

経営発達支援計画の概要

| | |
|------|---|
| 実施者名 | 敦賀商工会議所 |
| 実施期間 | 平成27年9月1日～平成32年3月31日 |
| 目標 | <p>「豊富な地域資源と優れた流通機能を有効に活用し、経営環境の変化に即応した力強い小規模事業者の創出及び元気で賑わいある地域づくり」を図るため、以下を目標とする。</p> <p>(1)新分野進出による「地域小規模事業者の競争力の強化」 (2)多種多様な販売機会の開拓による「地域小規模事業者の売上・経営力の強化」 (3)地域ブランドの活用及び新たな地域経済の担い手育成を通じた「地域活力の向上」</p> |
| 事業内容 | <p>・経営発達支援計画の内容</p> <p>1. 地域経済動向調査に関すること 原子力発電所の停止・廃炉や、高速交通網の整備など、地域が直面する課題に応じた適切な調査を行い、既存調査とあわせて、小規模事業者への適切な情報提供を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 巡回・窓口において、経済動向・需要動向調査結果を踏まえた環境分析や、財務分析（診断）を行い、適切な事業計画作りへと繋げる。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること セミナーや、相談会、巡回・窓口相談を通して、経営分析を踏まえた事業計画策定を支援する。また、原子力発電所の停止に起因する経営課題では、専門機関等との連携を図りながら、ビジネスモデルの変更等に向けた支援を行う。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 小規模事業者の事業計画実行に際してのPDCAによる進捗管理や、融資制度や、補助金活用による資金面での不足資源の補完を図りながら実施支援を行う。また、経営カルテのデータベース化による、需要動向の把握への活用を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 当会議所が市外で開催する物産展の場を活用した市外客の需要動向や、市内の業界データや、成功事例の収集分析により、有益な需要動向を把握・提供する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 当会議所や、関係機関が開催する商談会・展示会の活用や、ネット媒体の活用促進、及びメディア活用による小規模事業者の商品・サービスのPR支援を行う。</p> <p>・地域の活性化に資する取り組み 豊富な地域資源と地理的優位性を活かした流通機能を発揮して、地域ブランドづくりへの取り組みや、原子力立地地域としての強みを活かした産業創出を展開する。また、商店街や業種団体・組合への集客支援などを実施し、賑わい創出による、地域経済活性化を図る。</p> |
| 連絡先 | <p>敦賀商工会議所 中小企業相談所 所在地：福井県敦賀市神楽町2丁目1-4 電話番号：0770-22-2611 E-mail: tcci_soudan@tsuruga.or.jp</p> |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の特徴(優位性)

(1) 豊富な地域資源

当地域は、福井県のほぼ中央に位置し、北に敦賀湾口を開いて日本海に面し、他の三方は山岳が連なり、敦賀湾と平野部を囲まれ、水産資源等の豊富な食材や、歴史に裏付けられた観光資源(気比神宮や気比の松原など)を有し、古い街並みや建物を生かした整備事業(博物館通り整備事業、赤レンガ倉庫改修事業)により、新たな観光拠点の整備も進んでいる。

(2) 流通機能の充実

敦賀市は、鉄道で、東京駅からは約2時間40分、大阪駅から約1時間20分、名古屋駅からは約1時間30分と、特に京阪神や中京方面からの交通の便が良く、2014年7月には、阪神地域と丹波・丹後・若狭地域から敦賀までを結ぶ「舞鶴若狭自動車道」の全線開通が実現し、さらに、2022年には「北陸新幹線」の敦賀延伸が見込まれるなど、高速交通網の整備が進展している。また、2011年に国から選定された「日本海側拠点港」を有し、敦賀港の近隣には、産業団地の整備も計画され、京阪神や中京と北陸を結ぶ結節点として、優れた流通機能を持つ。

2. 地域の課題

(1) 原子力(発電所)依存の産業構造

当地域の人口は、県内17市町中5位であるが、製造業の事業所数は県内9位と、都市の規模の割には製造業が少ない。また、その製造品出荷額の大部分は市内に立地する大手企業の工場(東洋紡株、パナソニック株等)が占め、企業城下町型集積として、地域全体への関連性がほとんどなく、地域小規模事業者にとっては、ものづくり産業を基軸としない産業構造である。(次ページ: 図表1参照)

一方、敦賀市は、原子力施設(発電所)が集中して立地する地域であり、ピーク時には、4基の原子炉(商業炉2基、研究用の原型炉2基、内研究炉1基はすでに廃炉)が稼働していた。その外、敦賀市が属する福井県嶺南地域には、隣接する美浜町の3基を含め、11基の原子力発電所が立地し、当地域の重要な経済基盤となっていた。

当地域における経済への影響としては、原子力発電所関連の常駐従事者と、毎年実施される発電所の定期検査(平均90日間)で流入する年間3,000人とされるメンテナンス等の長期滞在者(住民登録を伴わない季節作業員)等の生活消費の需要の受け皿として成り立つ商業・サービス業と、原子力発電所のメンテナンス工事や周辺整備に関わる建設業が地域産業の中核となっている。(次ページ: 図表1参照)

このような産業構造の状況下、福島原発事故の発生以後、市内・近隣の原子

力発電所が運転停止（内、商業炉1基は廃炉が決定）となり、それらの中核業種が大きな影響を受け、地域経済の低迷が続いている。

福島原発事故以後、メンテナンス等の建設業の受注への影響や、これまで安定していた地域の人口（図表2参照）は、原発稼働停止前の平成23年から平成26年にかけて1,313人減少しており、流出人口が流入人口を上回っている。さらに、原子力発電所の定期検査等で、市内に長期滞在していた住民登録を伴わない居住者が減少することで、市内の消費が低迷し、商業・サービス業等にも大きく影響している。現在でも原子力事業者・従業者と取引のある市内事業所の約4割で（次ページ：図表3参照）売上が減少していることから、観光客などの新たな代替需要・顧客の創造が行われていなかったことが、地域の大きな課題の一つである。

このような状況を踏まえ、今後、原子力発電所の停止や廃炉という、当地域にとって、最も大きな経営環境の変化に対応した、新産業の創出や、地域小規模事業者の新分野展開を含むビジネスモデルの変更促進等による新たな売上の確保を図ることが必要である。

図表1：敦賀市の産業構造

| 区分 | 事業所数 | | 従業員数(人) | |
|--------------------|---------------|--------------------|----------------|----------------------|
| | 福井県内 | 内、敦賀市内 (内数割合) | 福井県内 | 内、敦賀市内 (内数割合) |
| 総数 | 42,397 | 3,554(8.3%) | 383,413 | 35,135(9.1%) |
| 農林漁業 | 311 | 5(1.6%) | 3,818 | 15(0.3%) |
| 鉱業 | 14 | 0(0%) | 144 | 0(0%) |
| 建設業 | 4,917 | 492(10.0%) | 32,592 | 4,020(12.3%) |
| 製造業 | 5,297 | 178(3.3%) | 83,151 | 4,645(5.5%) |
| 卸売・小売業、 飲食店、宿泊業 | 16,416 | 1,509(9.1%) | 111,315 | 10,004(8.9%) |
| 金融・保険業 | 787 | 59(7.4%) | 9,109 | 641(7.0%) |
| 不動産業 | 1,335 | 107(8.0%) | 7,313 | 487(6.6%) |
| 情報通信業、 運輸業 | 1,157 | 120(10.3%) | 22,141 | 2,558(11.5%) |
| 電気・ガス・ 熱供給・水道業 | 51 | 13(25.4%) | 3,797 | 635(16.7%) |
| サービス業 | 12,112 | 1,071(8.8%) | 110,033 | 12,130(11.0%) |

[出展 H26：経済センサス基礎調査]

図表2：人口の推移

| 年別 | 平成23年 | | 平成26年 | |
|-------|---------|---|---------|-------------|
| 人口 | 69,137人 | ➡ | 67,824人 | (▲1,313人) |
| 転入⑦ | 2,060 | | 1,702 | |
| 転出⑧ | 1,960 | | 2,053 | |
| ⑦－⑧差異 | 100 | | 351 | |
| | | | | [出展 敦賀市市民課] |

図表 3：原子力発電所運転停止の売上への影響（対前年）

| | | 減少 | 不変 | 増加 | 未回答 | 合計 |
|-------------|----|-------|-------|-------|------|------|
| 平成 26 年 5 月 | % | 40.4% | 36.8% | 19.7% | 3.1% | 100% |
| | 件数 | 78 | 71 | 38 | 6 | 193 |
| 平成 27 年 5 月 | % | 42.4% | 39.0% | 15.7% | 2.9% | 100% |
| | 件数 | 73 | 67 | 27 | 5 | 172 |

※減少事業所 73 件の内、商業・サービス業の件数：38 件

〃 建設業の件数：28 件

[出展 原子力発電関連業務の影響調査（敦賀商工会議所調べ）]

（ 2 ） 事業所の減少・中心市街地の空洞化

地域全体の事業所数・従業員数（図表 4 参照）においても、地域内の従業員数がピークであった平成 21 年から、平成 26 年にかけては、310 事業所、従業員 1,280 人の減少がみられ、経済、雇用面での弱体化がみられる。

また、卸・小売業、飲食店、宿泊業においては、平成 18 年度から平成 26 年度にかけての 10 年間で、253 事業所が減少（次ページ：図表 5）し、消費力の減少による影響が多く見られる。

中心市街地においては、60 代以上の経営者が 61.9% を占め（次ページ：図表 6 参照）、全体の半数以上の店舗では、後継者の見通しが無い（次ページ：図表 7 参照）状況である。また、商店街全体の 64% の店舗で、売上の減少（次ページ：図表 8 参照）がみられ、中心市街地の空洞化が進んでいる。

このような状況を踏まえ、事業承継・後継者育成と併せて、新規創業の促進を図り、市内経済の担い手の育成を通じた新陳代謝の促進を図る必要がある。

図表 4：事業所数・従業員数

| 年別 | H21 | | H26 |
|------|--------|---|--------|
| 事業所数 | 3,864 | ➡ | 3,554 |
| 増減率 | - | | -8.0 |
| 従業員数 | 36,415 | | 35,135 |
| 増減率 | - | | -3.5 |

[出展 H21：経済センサス基礎調査、H26：経済センサス基礎調査]

図表 5：業種別事業所数・従業員数

| 区分 | 事業所数 | | | | 従業員数（人） | | | |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| | 18年 | 21年 | 24年 | 26年 | 18年 | 21年 | 24年 | 26年 |
| 総数 | 3,874 | 3,864 | 3,433 | 3,554 | 34,813 | 36,415 | 33,382 | 35,135 |
| 農林漁業 | 3 | 7 | 5 | 5 | 18 | 97 | 22 | 15 |
| 鉱業 | 2 | - | 1 | - | 30 | - | 3 | - |
| 建設業 | 513 | 534 | 493 | 492 | 4,666 | 4,304 | 4,155 | 4,020 |
| 製造業 | 197 | 192 | 189 | 178 | 4,496 | 3,852 | 4,604 | 4,645 |
| 卸売・小売業、 飲食店、宿泊業 | 1,762 | 1,642 | 1,466 | 1,509 | 10,118 | 10,157 | 9,594 | 10,004 |
| 金融・保険業 | 60 | 64 | 60 | 59 | 631 | 763 | 636 | 641 |
| 不動産業 | 77 | 122 | 119 | 107 | 235 | 432 | 566 | 487 |
| 情報通信業、 運輸業 | 107 | 136 | 126 | 120 | 2,204 | 2,698 | 2,723 | 2,558 |
| 電気・ガス・ 熱供給・水道業 | 12 | 13 | 7 | 13 | 655 | 698 | 678 | 635 |
| サービス業 | 1,111 | 1,122 | 967 | 1,071 | 10,908 | 12,341 | 10,401 | 12,130 |
| 公務 | 30 | 32 | - | - | 852 | 1,073 | - | - |

[出展 H18：事業所統計企業統計調査、H21：経済センサス基礎調査
H24：経済センサス活動調査]

図表 6：商店街経営者の年代

| 項目 | 回答数 | 比率 |
|------------|-----------|--------------|
| 20代 | 1 | 0.8% |
| 30代 | 9 | 7.3% |
| 40代 | 14 | 11.4% |
| 50代 | 23 | 18.7% |
| 60代 | 35 | 28.5% |
| 70代 | 37 | 30.1% |
| 80代 | 4 | 3.3% |

図表 7：商店街の後継者有無

| 項目 | 回答数 | 比率 |
|----------------------|-----------|--------------|
| いる | 46 | 37.4% |
| いない(今の代で廃業予定) | 68 | 55.3% |
| 無回答 | 9 | 7.3% |

図表 8：商店街店舗の売上状況（対前年）

| 項目 | 回答数 | 比率 |
|-----------|-----------|--------------|
| 増加 | 9 | 7.6% |
| 変わらない | 34 | 28.6% |
| 減少 | 76 | 63.9% |

[出展 H25.2月敦賀市内商店街アンケート（敦賀商工会議所調べ）]

(3) 観光客対策の遅れ

平成26年7月に福井県内の高速網である「舞鶴若狭自動車道」が全線開通され、県外からの交通の利便性が向上したにも関わらず、直後における市内の商業・サービス業等の売上を調査した結果、24%の事業所で減少し（次ページ：図表9参照）、夏場の天候不順や消費税増税などの影響をカバーする効果も見られていない。過去より、優れた流通機能・地理的優位性があるにもかかわらず、市内の小規模事業者は、原子力関連需要の恩恵を受けていたことから、市外の販路開拓や、観光客向けサービスの提供等に積極的ではなかった。

その結果、市内の小規模事業者が取り扱う地域ブランドとなる商品・サービスがほとんどない状況である。

今後は、市内小規模事業者による水産資源や観光資源などの豊富な地域資源を活用した、“ふるさと名物”となり得る、ブランド力のある商品・サービスの開発及び販路開拓に向けた支援とあわせて、当地域の魅力の発信による地域の活性化が求められる。

図表 9：舞鶴若狭自動車道開通後の売上（対前年）

| | 増加 | 変わらない | 減少 | 未回答 |
|----|------|-------|-------|------|
| % | 5.5% | 69.3% | 24.0% | 1.2% |
| 件数 | 14 | 176 | 61 | 3 |

[出展 平成 26 年 10 月舞鶴若狭自動車道影響調査（敦賀商工会議所調べ）]

3. 経営発達支援事業の推進方法と目標

上記の地域の優位性を鑑み、「豊富な地域資源と優れた流通機能を有効に活用し、経営環境の変化に即応した力強い小規模事業者の創出及び元気で賑わいある地域づくり」を基本方針とし、地域の課題を解決・改善することにより、地域事業者減少率を5ポイント以上改善するため、以下の3点を目標とする。

(1) 新分野進出による「地域小規模事業者の競争力の強化」

「原子力発電所の長期停止・廃炉」、「高速交通網の整備進展」、「消費税の税率引き上げや、材料・仕入価格の上昇などの地域および全国的な環境変化」に適応し、地域小規模事業者の強みを拡充させ、新分野進出など、新たなビジネスモデルへの転換を促進する支援を行い、地元小規模事業者の競争力の強化を図る。

また、当地域に立地する原子力発電所の廃炉に伴うビジネス化の推進を図り、地域の経営環境の向上および廃炉に関する新たなビジネスモデル構築に向けた支援を展開する。

(2) 多種多様な販売機会の開拓による「地域小規模事業者の売上・経営力の強化」

商工会議所が持つ、地域の行政や研究機関、金融機関等の支援機関、および全国の商工会議所とのネットワークを最大限に発揮した地域小規模事業者の販路開拓に向けたコーディネートや、それぞれの小規模事業者が持つ強み・競争優位性を適切に取引先や消費者に理解してもらえるような指導を行うと共に、WEB や広告媒体の有効な活用を促進していく。

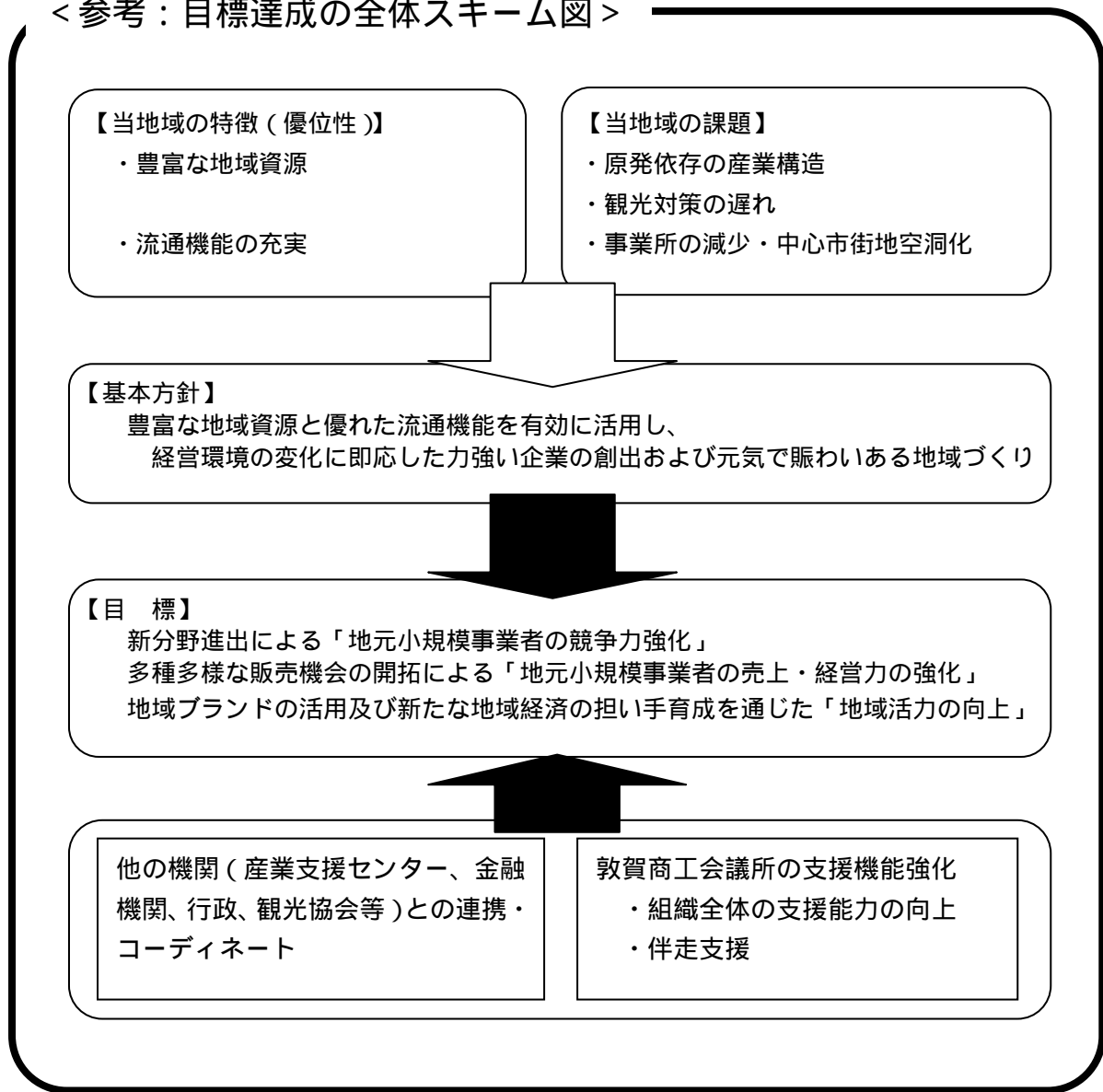
(3) 地域ブランドの活用及び

新たな地域経済の担い手育成を通じた「地域活力の向上」

当地域が有する、水産資源等の豊富な食文化や、歴史を裏付ける観光資源を最大限に発揮し、魅力的な商品・サービスの開発や、市外・県外への効果的な PR により、地域ブランドの確立を行い、観光客増加等による交流人口の増加を図り、新たな消費・需要の創造を図ると共に、小規模事業者の後継者の育成や、新規創業を促進し、将来の地域経済の担い手の育成を通じた地域活力の向上を図る。

前ページ(1)～(3)の目標を達成するために、当商工会議所の支援能力の強化を図ると共に、これまで築いたネットワークを活用し、福井県、敦賀市や、(公財)ふくい産業支援センター、(公財)若狭湾エネルギー研究センター および 金融機関(株福井銀行、(株北陸銀行、(株福邦銀行、敦賀信用金庫、(株日本政策金融公庫)、観光協会等、関係機関との連携を積極的にコーディネートし、地域小規模事業者支援に関する中核機関としての役割を担い、地域小規模事業者の持続的発展に向けた濃密な伴走支援や、関係機関を含めた地域の総合力を発揮した地域経済活性化に向けた支援活動を行う。

< 参考：目標達成の全体スキーム図 >



経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 9 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援計画の内容

1. 地域経済動向調査に関すること【指針】

これまでは、敦賀市内における経済動向や地域の経営課題の状況を把握する為の調査を実施し、主に商工会議所の施策立案に活用してきたが、地域小規模事業者への具体的な支援に向けた活用には至っていなかった。

このため、当会議所独自の各種調査や、国の経済センサス調査など、他の機関が実施・公表する統計資料を活用し、支援・相談先の小規模事業者及び、商店街・組合等の業種団体に対して、外部（経済）環境分析を交え、わかりやすく解説しながら、情報提供する。

[事業内容]

1) 敦賀市内景気動向観測等調査の実施

調査対象及び収集方法

当会議所データベースの事業者（全業種）を対象に、アンケート調査を実施する。

調査項目の整理及び分析内容

景況感、売上・収益、経営上の問題点、設備投資の状況（計画）等について調査し、業種別、規模別にクロス集計を行い、国・県との比較分析も行う。

提供先及び活用方法

事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナー参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して、調査分析結果を提供し、各種取り組みへの基礎資料とする。

また、商工会議所の会報（機関誌）に結果を掲載し、広く活用を呼びかける。

2) 高速交通網の整備進展に関する影響調査

調査対象及び収集方法

当会議所データベースの事業者（全業種）を対象に、アンケート調査を実施する。

調査項目の整理及び分析内容

2014年7月に全線開通した舞鶴若狭自動車道や、2022年に予定される北陸新幹線の敦賀延伸が市内小規模事業者に及ぼす影響（売上動向、顧客層、影響要因等）について調査し、業種別、規模別にクロス集計し、市内商業・サービス業の吸引力や、流通の動態と市内事業者の対応状況を分析する。

提供先及び活用方法

事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナー参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して、調査分析結果を提供し、各種取り組みへの基礎資料とする。

また、商工会議所の会報（機関誌）への掲載や、商店街（7商店街）や業種団体（60団体）に対しての公表を通じて、広く活用を呼びかける。

3) 原子力発電所関連業務等の影響に関する調査の実施

調査対象及び収集方法

当会議所データベースの事業者（全業種）を対象に、アンケート調査を実施する。

調査項目の整理及び分析内容

原子力発電所の運転停止や、廃炉に伴う影響に関して、原子力関連事業者との取引状況や、売上動向、雇用の動向（雇用調整、人材確保等）について調査し、業種別、規模別にクロス集計し、原子力関連事業の市場動向や、市内小規模事業者の対応状況の現状分析及び持続的発展に向けた有効な方向性を分析する。

提供先及び活用方法

特に、原子力発電所の運転停止の影響を受けて低迷に悩んでおり、これから事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナー参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して、調査分析結果を提供し、各種取り組みへの基礎資料とする。

また、商工会議所の会報（機関誌）への掲載での公表を通じて、広く活用を呼びかけると共に、（公財）若狭湾エネルギー研究センターや、福井県、敦賀市と情報を共有し、共通認識に基づく連携支援を実施する。

4) 国等の統計データを活用した動向把握

調査対象及び収集方法

国の経済センサス調査や、家計調査などの統計データ、民間調査会社・各業界が公表するデータの収集や、地域内への大型店の出店状況(出店企業、売り場面積等)を収集する。

調査項目の整理及び分析内容

業界動向や、消費構造の動態分析を行い、市場環境、業界の趨勢を的確に踏まえた地域小規模事業者の立ち位置を明確にする。

提供先及び活用方法

商店街・各種業種団体へ結果の公表を行うとともに、事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナー参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して、調査分析結果を提供し、各種取り組みへの基礎資料とする。

また、商工会議所の会報(機関誌)への掲載での公表を通じて、広く活用を呼びかける。

[調査結果の提供方法]

事業計画を策定しようとする小規模事業者及び、組合等の業種団体に対して、経済動向調査の整理・分析結果の情報を、小規模事業者が現実的に活用できるようにわかりやすく解説しながら情報提供を行う。

[目標]

地域小規模事業者が地域経済の動向に基づいた、適切な事業計画策定等に必要
な調査及び経済動向の収集を行うことを目標とする。数値目標は、以下の通り。

[単位：回]

| 調査名 | 現状 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|---------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 敦賀市内景気動向観測等調査 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 高速交通網の進展の影響に関する調査 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 原子力発電所関連業務の影響に関する調査 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 国等のデータを活用した動向把握 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 小規模事業者への情報提供数 | | | | | | |
| ・商談会、販売会参加者 | | 40 | 80 | 80 | 100 | 100 |
| ・セミナー参加者 | | 150 | 200 | 200 | 200 | 160 |
| ・計画策定者、策定希望者 | — | 36 | 80 | 145 | 160 | 178 |
| ・会報での公表 | | 3 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| ・商店街、業種組合への提供 | | 15 | 30 | 60 | 60 | 60 |

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

原子力発電所の稼働停止や、高速交通網の進展などに、小規模事業者が適切な対応を迫られているが、これまでの相談・指導では、資金繰りや、税務・会計処理などの目先の課題解決に終始することが大半を占め、経営分析に基づく、環境変化に即した経営支援ができていなかった。

今後は、「1. 地域経済動向調査に関すること」や、「5. 需要動向調査に関すること」の調査結果を踏まえて、個々の支援先小規模事業者の外部環境（機会・脅威）を正確に抽出した上で、当該事業者の内部環境（強み・弱み）を捉えた経営状況の分析・把握をする。分析にあたっては、敦賀の水産資源や観光資源等の“地域資源”の活用状況や適用可能性についても分析を行い、地域事業者の競争力強化を促進する。

経営分析時には、小規模事業者に対して、事業計画策定の必要性に関する気づきを提供する場として位置づけ、その後の事業計画策定・実施段階を通じた、取り組みの成果を見据えた説明を行う。

また、必要に応じて当所専門相談員（税理士、中小企業診断士等）や、国の専門家派遣制度（ミラサポ）の活用や、よろず支援拠点との連携を通じて、的確な分析を行う。

【事業内容】

経営状況の分析に当たっては、巡回・窓口での相談・指導時や、マル経推薦などを行う際に、ヒアリング及び財務分析を行う。

1) 小規模事業者へのヒアリング・店舗等での経営分析

小規模事業者へのヒアリングや、店舗・工場のレイアウト等について、以下①、②の経営分析を行い、地域ブランドの活用状況・今後の適用可能性を検討しながら、短期的な具体的課題の解決や、中期経営計画立案など、効果的な経営支援につなげる。

外部環境分析

小規模事業者へのヒアリングでは、内部環境（「強み」「弱み」）及び、「1. 地域経済動向に関すること」や、「5. 需要動向調査に関すること」のデータを踏まえ、当該事業者に関する、業界動向や、マーケットデータ、競合・代替品（業種）などを含めた『外部環境（「機会」「脅威」）』を分析し、相談事業者に情報提供する。

内部環境分析

当該事業者の商品・サービス・技術等の優位性や、組織・人材面、財務および業務プロセスなどの内部環境（強み・弱み）を抽出し、外部環境分析と合わせた“クロス SWOT”を行い、地域ブランドとなり得る強みなど、“重要成功要因”の抽出を行い、戦略に基づく事業計画策定を見据えた分析を行う。

注）分析にあたっては、後継者の有無・予定などについてもヒアリングする。（将来の地域経済の担い手の確保のため）

2) 財務面での分析

当会議所での相談は、金融相談が大部分を占めており、小規模事業者にとって最も重要な課題であることから、金融面で“緊急かつ重要”な課題を持つ小規模事業者に対しては、財務面を最優先とした経営分析を行う。

小規模事業者の財務分析では、3期分の決算書に基づいて、業界平均と比較した客観的な財務分析を行い、外部・内部環境などの定性分析を含めて、小規模事業者にわかりやすく、解説しながら情報提供を行う。特に、マル経融資や、経営発達支援融資制度等を活用し、金融相談時には原則実施する。

[目標]

事業計画の策定・実施による売上拡大を見据え、経済環境・需要動向調査を踏まえた外部環境および内部環境分析を行い、管内小規模事業者にとって、より精度が高く、且つ有益な経営分析を行うことを目標とする。数値計画は以下の通り。

[単位：回、件]

| 支援内容 | 現状 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| 巡回相談件数 | 1270 | 1500 | 1700 | 1800 | 1800 | 1800 |
| 経営分析件数 | 36 | 50 | 50 | 60 | 60 | 60 |

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）に乏しい小規模事業者は、資金繰りや税務など、差し迫った課題の処理に追われ、これまでの経営指導においても、いわゆる対症療法的な支援が中心となっており、中・長期の視点での計画的な経営に向けた支援が不足している。

また、従来は、創業に際しての相談・支援を行ってきたが、創業間もない不安定な小規模事業者に対するフォローアップも不足しており、創業時の計画の見直し等についての支援も求められる。

このため、上記「2. 経営状況の分析に関すること」の分析を踏まえ、小規模事業者の戦略立案から中・長期の事業計画策定を支援する。

更には、後継予定者がいる小規模事業者に対する後継予定者を巻き込んだ事業計画策定支援や、創業希望者・創業間もない小規模事業者に対しての事業計画策定を支援し、将来の地域経済の担い手の育成を図る。

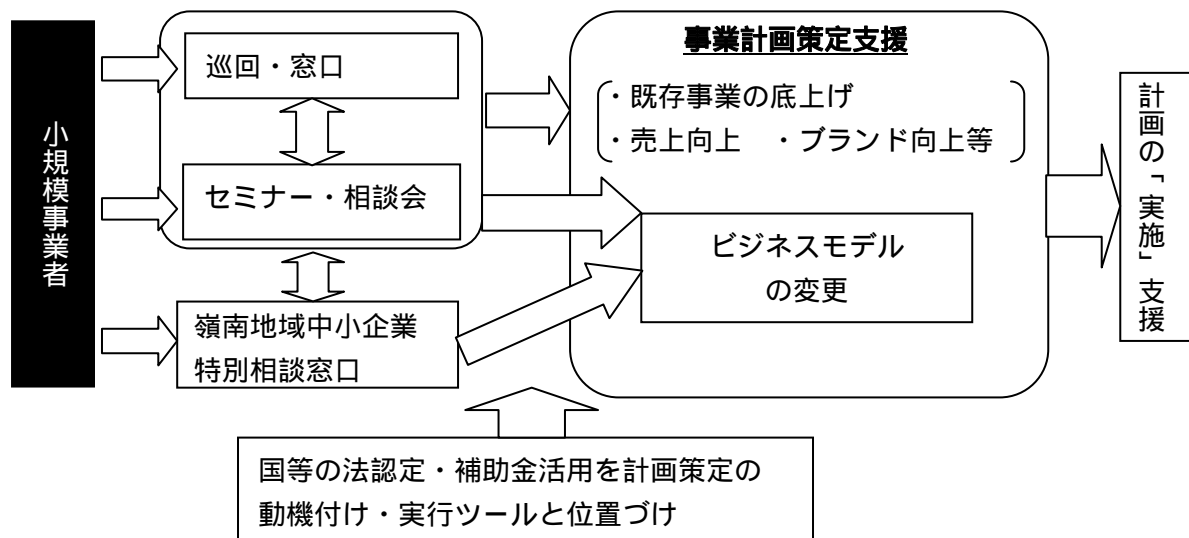
また、必要に応じて当所専門相談員（税理士、中小企業診断士等）・国の専門家派遣制度（ミラサポ）の活用や、よろず支援拠点との連携を通じて、的確な計画策定を支援する。

尚、支援先の発掘については、当所独自の巡回・窓口相談からだけでなく、金融機関等の支援機関との連携（※）により、より多くの支援を行っていく。

※金融機関等の支援機関との連携

国が運営する「ミラサポ」において、敦賀商工会議所が幹事となっている「嶺南地域中小企業支援プラットフォーム」（敦賀商工会議所、小浜商工会議所、敦賀信用金庫、㈱福井銀行、㈱福邦銀行、㈱北陸銀行）でもこれまで支援案件の発掘や共同支援などを実施しており、これに加えて「福井県よろず支援拠点」とも連携し、資金面で裏付けある経営計画の策定や、各機関で実施するマッチング商談会の活用など、幅広く、より効果的な連携支援を行う。

<参考：小規模事業者の事業計画策定支援スキーム>



[事業内容]

1) 事業計画策定に関するセミナー・相談会の開催

事業計画策定等に関するセミナー・個別相談会を開催し、事業計画策定を考える小規模事業者に対して、具体的に事業計画策定をサポートする。

また、セミナー・相談会の実施後参加者に対して、1週間以内に個別で訪問し、理解度や計画策定の進捗状況の確認を行い、以降は個別で、状況に応じた事業計画策定をサポートする。

(セミナー・相談会の内容)

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|--|
| 基本戦略立案 | 「1. 地域の経済動向調査に関すること」の結果を、参加者に提供。また、「原発停止」や「高速道路開通」「将来の新幹線延伸を見据えて」の調査結果を活用した、地域ブランドや新事業展開等に向けた基本戦略の立案を行う。 |
| 販売・集客強化 | 消費力低下が顕著となっている状況を踏まえて、売上・販路拡大を図るための、具体的な手法やツールの習得を図る。尚、消費税引上げに対応した売上強化に向けた内容も含める。 |
| 商品・サービス向上（地域ブランド活用含む） | 当地区の水産資源や、歴史に裏付けられた観光資源を有効に活用した魅力ある商品・サービスの開発や、ブラッシュアップなどに向けた説明を行う。 |
| 相談会 | 上記に応じた相談会 |

2) 経営指導員等による巡回・窓口指導及び専門家を活用した指導

随時の巡回・窓口指導や、セミナー等の参加者へのフォローアップを実施し、事業計画が完成まで支援を行う。支援の方法は、以下の通りである。

分析に基づく計画策定

経済動向・需要動向の調査結果を用い、相談先である小規模事業者の経営の外部環境分析と、当該事業者の経営状況や、取扱商品・サービスのブランド力等の内部環境の分析を行い、地域の特性や環境変化に即応した競争力強化に向けた支援（指導）を行う。

専門家を活用した支援

さらに、専門的な分野での相談に関しては、国・県等の制度を活用し、専門家の派遣（※）を行い、当会議所の支援能力を補う。

※利用する専門家派遣制度・事業名

- ・エキスパートバンク専門家派遣制度（福井県補助）
- ・嶺南地域中小企業特別相談窓口設置運営事業（福井県補助）
- ・地域プラットフォーム専門家派遣事業（中小企業庁）

資金的裏付けのある支援

小規模事業者においては、特に資金不足が、持続的発展を図る上での最大の障壁となっている。このため、資金計画については、計画策定段階からマル経融資や、経営発達支援融資制度などの公的制度の情報提供や、金融機関と連携するなど、実効性の高い計画策定を図る。

地域経済の担い手の育成に配慮した支援

- ・後継者の予定がある小規模事業者に対しては、後継予定者も計画策定に参加するように提案し、将来の地域経済担い手の育成を図る。
- ・創業後間もない小規模事業者（概ね5年未満）に対しては、事例を多く取り入れたアドバイスをを行い、「知恵」「工夫」「経験」を補うように配慮する。
- ・創業予定者に対しては、これまでに引き続き、創業に必要な要件等の説明や、創業計画策定に伴う各種助言を行い、経済・需要動向の情報提供を踏まえた丁寧な支援を実施する。

3) ビジネスモデルの変更等に向けた事業計画策定支援

原子力発電所と取引のある企業の4割で売上が減少しており、地域内全体の商店数・年間商品販売額は、平成19年から原発停止後の平成24年にかけて2割減少しており、環境変化に対応できていないことが大きな原因と推察される。

このような地域の状況下、小規模事業者の新事業展開やスムーズな事業転換等にむけてのビジネスモデルの変更等に関する事業計画策定や、敦賀が元来持つ、水産資源や、観光資源を活用した新商品開発を支援し、地域ブランドの確立・強化を図る。

支援にあたっては、(公財)若狭湾エネルギー研究センターや、福井県工業技術センター等の他の支援ノウハウを持つ支援機関と連携し、ビジネスモデルの変更(新たな取組みや事業の転換)による地元企業の競争力強化を図るため、次の内容を実施する。

嶺南地域中小企業特別相談窓口を活用した事業計画策定支援

原子力関連の企業がビジネスモデルの変更等(新たな取組みや、事業内容の転換)に取り組むを行う場合は、当会議所に設置する「嶺南地域中小企業特別相談窓口(福井県補助事業)(※)」を活用した支援を行う。当該窓口での支援にあたっては、技術分野では、福井県工業技術センター、(公財)若狭湾エネルギー研究センターとの連携や、必要に応じて、専門家派遣を行い、総括的な経営支援を行う。

※嶺南地域中小企業特別相談窓口について

福井県の嶺南地域（敦賀市、美浜町、若狭町、小浜市、おおい町、高浜町）において、特に原子力発電所の停止によって経営に悪影響を受けた中小企業に対して、経営全般や、技術開発等の経営課題に対して、福井県工業技術センターや（公財）若狭湾エネルギー研究センターと連携し、ワンストップで支援を行う事業である。

この事業は、当会議所が福井県から補助を受けて実施しており、これまでの相談事業所の9割以上は小規模事業者である。

国等の小規模事業者向け法認定・補助金制度を活用した計画策定支援

国や福井県および敦賀市が公募する補助金や、福井県や敦賀市の商品開発等の補助金制度（※）を、計画策定の動機付けや、計画実施の有効な手段と位置づけ、計画策定に活用する。

経営分析の結果、地域資源活用によるブランド化や、新たな取組みなどの事業計画の方向性が明らかになり、且つ各種制度に適合が可能な場合、法認定・補助金の活用を視野に入れた事業計画策定を支援する。

※国等の補助金制度等

- 国：小規模事業者持続化補助金
経営革新計画、ものづくり補助金 等
- 福井県：ふくいのおもてなし企業チャレンジ応援事業
ふくいの逸品創造ファンド事業 等
- 敦賀市：敦賀市新商品チャレンジ事業
敦賀市まちなか創業等支援事業

【目標】

悪化した収益の回復、および経営環境（外部・内部）を適切に捉えた経営計画立案による、地域小規模事業者の経営基盤強化及び競争力強化を図ることを目標とする。

また、地域小規模事業者によるビジネスモデルの変更（新たな取組み・転換）を促進し、原子力発電所への依存的な経済環境からの脱却を図り、地域ブランドを活用した取組みを支援し、地域小規模事業者の競争力強化を行うことを目標とする。数値目標は以下の通り。

[単位：回、件]

| 支援内容 | 現状 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|
| セミナー・相談会の開催 | 7 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 〃 の参加事業所数 | 105 | 150 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 巡回相談件数（再掲） | 1270 | 1500 | 1700 | 1800 | 1800 | 1800 |
| 内、原発停止の影響に関する相談 | 146 | 170 | 180 | 190 | 200 | 200 |
| 専門家派遣制度の活用 | 58 | 70 | 70 | 80 | 80 | 80 |
| 内、原発停止の影響に関する活用 | 10 | 15 | 18 | 20 | 25 | 30 |
| 経営計画策定数 | 30 | 50 | 50 | 60 | 60 | 60 |
| 内、ビジネスモデル変更計画策定数 | 8 | 8 | 11 | 12 | 14 | 15 |

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

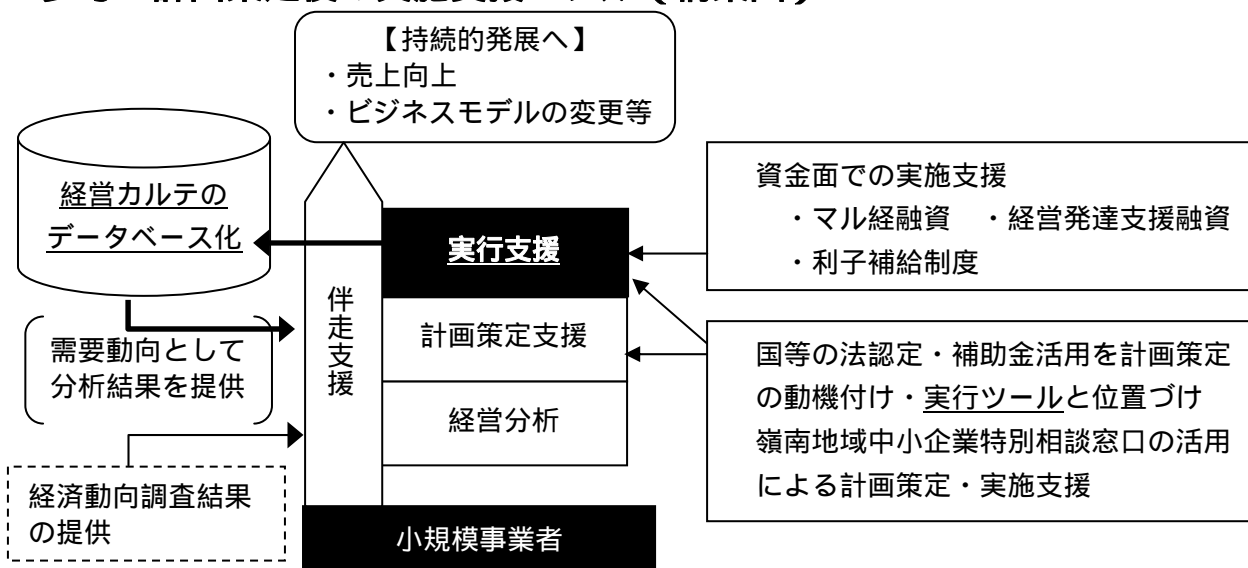
小規模事業者は、経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）に乏しいことで、計画の実行が困難であり、いわゆる“計画だおれ”となり、持続的な発展には結びついていないことが多く見られる。これまでの支援でも、支援先事業者の実行状況や、成果などの体系的な記録は残っておらず、実施支援が不十分であったと認識している。

そこで、計画を策定した小規模事業者に対して、計画策定から実施段階、および成果検証による計画の見直しに至るまで一貫した支援で、小規模事業者の経営資源を補い、PDCA サイクルによる適切な推進管理を行い、地元小規模事業者の競争力強化・持続的発展を図る。

更には、後継予定者がいる小規模事業者に対しては、後継予定者を巻き込んだ実施支援や、創業間もない小規模事業者に対する実施支援を通じて、将来の地域経済の担い手の育成を図る。

小規模事業者における事業計画の実施にあたっては、小さな経営環境変化で、資金繰りが悪化し、実施を中断・中止するケースが多い。このため、マル経資金や経営発達支援資金の積極的な活用により、円滑な資金調達を支援する。

< 参考：計画策定後の実施支援モデル（構築図） >



[事業内容]

1) 随時の巡回・窓口相談や、事業計画策定に関するセミナー・相談会実施後の実施支援

随時の巡回・窓口相談や、事業計画策定等に関するセミナー・個別相談会の実施後、参加小規模事業者がその後の個別支援を踏まえて策定した事業計画の実施を、以下の通り支援する。

実施支援の方法

- ・原則 3 ヶ月に 1 回は支援小規模事業者を訪問する。
- ・一つの案件に対して、経営指導員等の職員全体で状況を確認し、支援方針の見直し等について検討する。
- ・後継者（予定者）がいる小規模事業者に対しては、後継者（予定者）を同席してもらい、支援を行う。

支援内容

- ・「売上」「利益」および「資金繰りを中心とした財務状況」や、その他事業計画に記載された内容を踏まえた実施状況の分析を行い、改善提案を行う。
- ・支援に当たっては、地域プラットフォーム参画の金融機関（敦賀信用金庫、(株)福井銀行、(株)北陸銀行、(株)福邦銀行）および(株)日本政策金融公庫と連携し、支援先小規模事業者の資金繰りの円滑化や、各機関が実施するマッチング商談会活用による販路開拓などの支援を行う。

嶺南地域中小企業特別相談窓口を活用した事業計画実施支援

「3. 事業計画策定支援に関すること」の「3) ビジネスモデルの変更等に向けた事業計画策定支援」で示した“嶺南地域中小企業特別相談窓口（前掲）”の枠組みを活用し、計画の実施を支援する。

支援にあたっては、嶺南地域の商工会議所・商工会および、福井県工業技術センターや、(公財) 若狭湾エネルギー研究センターと連携し、原子力関連の事業や技術等の情報交換を行い、嶺南地域内の小規模事業者の提携等のコーディネートを含めた支援や、専門家派遣による専門家的な課題の解決を図りながら、実施支援を行う。

法認定・補助金制度を活用した小規模事業者への支援

これまでは、国の小規模事業者持続化補助金や、福井県、敦賀市の商品開発等の補助金制度の利用者の掘り起こしと認定・採択案件の獲得が目的化し、認定・採択され、補助金の交付が決定されても、制度に適合した適切な取引や会計処理などの、事後処理サポートが中心となっていた。

今後は、計画策定の動機付けと、実現性の向上のための手段と位置づけ、認定・採択された小規模事業者および認定・採択はされなかった小規模事業者に対して、計画の実行や成果検証などの支援を実施する。

[目標]

地域小規模事業者の悪化した収益の回復、円滑な資金調達等による財務体質強化、および経営環境（外部・内部）を適切に捉えた事業計画の着実な実施を図る。また、地域小規模事業者の新たな事業展開や、事業転換を促進し、原子力発電所への依存的な経済環境からの脱却を図り、地域ブランドを活用した取り組みを支援し、競争力強化を行うことを目標とする。数値目標は以下の通り。

[単位：件]

| 支援内容 | 現状 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----------------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 事業計画策定数（再掲） | 30 | 50 | 50 | 60 | 60 | 60 |
| 利子補給の活用 （福井県・敦賀市・商工会議所） | 県7 市6 会1 | 県10 市8 会2 | 県10 市8 会2 | 県15 市10 会5 | 県15 市10 会5 | 県15 市10 会5 |
| 小規模事業者経営発達支援融資の活用 | 0 | 2 | 5 | 5 | 7 | 7 |
| 法認定・補助金制度採択者数 | 3 | 5 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 計画実施支援数 | 20 | 36 | 80 | 145 | 160 | 178 |
| 内、資金調達支援者（財務改善） | 15 | 20 | 50 | 100 | 100 | 100 |
| 内、ビジネスモデルの変更等 | 5 | 16 | 30 | 45 | 60 | 78 |

5. 需要動向調査に関すること【指針】

原子力発電所の停止による、環境変化に対応して、経営資源に乏しい小規模事業者が、効率的に商品・サービスを適切に販路開拓し、売上の向上を図るためには、情報収集力が必要であるが、現状では受注先や、顧客からの要望、および仕入先の情報提供等に限定されているなど、不足している状況である。

当会議所では、これまで、ビジネスマッチング情報の提供や、インターネット媒体を活用した需要開拓支援を行ってきたが、とりわけ経営資源に乏しい小規模事業者のための有益な需要動向調査を行ってこなかった。

今後は、昨年開通した舞鶴若狭自動車道や、**2022**年に敦賀まで開業予定の北陸新幹線などの高速交通網の整備を機会として捉え、小規模事業者の売上・販路開拓につなげるために、市内客の需要動向とあわせて、来街する市外客の需要を的確に把握するための調査を行い、事業計画の策定（セミナー含む）・実施や、需要開拓に向けたマッチング商談会等への参加・出展者支援の際の基礎資料として活用する。

このため、以下の通りの調査を実施し、需要を見据えた経営を促進し、地域小規模事業者の競争力強化を図る。

[調査内容]

1) 市外客の需要動向調査

調査対象及び収集方法

当会議所では、市外において年間 25 会場（県外 20 会場、県内 5 会場）で、市内の特産品・名産品の販売会を実施していることから、今後、販売会を活用し、来場者や出店小規模事業者に対して調査を行う。

調査項目の整理及び分析内容

イ) 来場者に対してのニーズ

商品、価格、他に求めるもの等を地域、年齢、性別等でのクロス集計を行う。

ロ) 出店小規模事業者の売上動向

商品、価格等の売れ筋データの ABC 分析を行い、来場者データとの相関性を分析する。

提供先及び活用方法

販売会出店小規模事業者や、商業・サービス業等の小規模事業者（BtoC）に提供し、商品戦略の構築等に向けた基礎資料とする。

2) 業界データの収集

調査対象及び収集方法

イ) 経営カルテからの情報抽出

「4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」で経営カルテをデータベース化した情報を集計。

ロ) 各種情報誌等からの情報収集

東京商工リサーチや、日経流通新聞、業界誌（商業界など）、各種支援機関発行の機関誌（中小機構、産業支援センターなど）などから、各種業界のトレンド情報等を収集。

調査項目の整理及び分析内容

イ) 経営カルテのデータは、売上動向や、利益率、売れ筋動向を集計し、業種や市内エリア別等のクロス集計を行う。

ロ) 各種情報誌等からの収集したデータは、業種ごとのトレンド情報や、事例を見やすくまとめる。

提供先及び活用方法

各業種・業態に合わせて加工したデータを、事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナー参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して提供し、効果的な事業計画策定や、販路開拓への取り組みに向けた基礎資料とする。

3) 成功事例調査

調査対象及び収集方法

イ) 市内企業の成功事例

当会議所支援先を過去の経営カルテ等をもとに収集する。また、最新情報については、経営指導員等による「支援方針共有ミーティング（後掲）」で持ち寄った成功事例情報を元に収集する。

ロ) 市外企業の成功事例

日本商工会議所が運営する、「CCI スクエア」や、東京商工リサーチ、日経流通新聞、業界誌（商業界など）、各種支援機関発行の機関誌（中小機構、産業支援センター等）などから、成功事例の情報を収集する。

調査項目の整理及び分析内容

市内・県内・全国の小規模事業者による成功事例を、業種ごとに、販路開拓や、地域ブランド活用、新事業展開・事業転換を含むビジネスモデル変更等の先進事例をまとめる。

また、高速道路や新幹線等の開通を契機とした取組み事例も調査する。

提供先及び活用方法

事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナーへの参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して、対応する業種、取り組み内容を抽出した成功事例を提供し、売上拡大に向けた取り組みの基礎資料とする。

4) 地域消費者等の需要把握

調査対象及び収集方法

足元の地域（市内）消費者の需要を把握するため、平成27年5月から11月に実施しているプレミアム付商品券発行事業において、商品券の取り扱い事業者や、購入・使用した消費者に向けてのアンケート調査を実施する。

調査項目の整理及び分析内容

地域消費者に対しては、購入商品や購入目的、地元商店等への要望を調査し、取り扱い事業者に対しては、売上・客数・客単価、リピート対策等を調査することで、地域事業者が提供する商品・サービスと販売方法の現状と地域消費者が求める商品・サービス等のニーズとのギャップを把握・分析する。

また、中心商店街の店舗と、郊外店の比較を行う。

提供先及び活用方法

事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナーへの参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して、対応する情報を提供する。

また、中心市街地の店舗に対しては、郊外店との比較した情報を、各商店街に提供し、商店街の振興や、個店の魅力向上に向けた取り組みの基礎資料とする。

[調査結果の提供方法]

事業計画を策定しようとする小規模事業者及び、組合等の業種団体に対して、需要動向調査の整理・分析結果の情報を、小規模事業者が現実的に活用できるようにわかりやすく解説しながら情報提供する。

[目標]

小規模事業者が売上・販路開拓を行うために必要な需要動向を把握・提供し、地域ブランド活用などの有効な手段を用いて、地元小規模事業者の競争力強化を図ることを目標とする。数値目標は以下の通り。 [単位：回、件]

| 項目 | 現状 | H27 | H 28 | H 29 | H 30 | H 31 |
|------------------|----|-----|------|------|------|------|
| 市外販売会等でのアンケート調査 | | | | | | |
| ・顧客に対して | — | 100 | 150 | 200 | 250 | 300 |
| ・出店業者のデータ収集（業者数） | | 20 | 30 | 50 | 50 | 50 |
| 小規模事業者への情報提供数 | | | | | | |
| ・商談会、販売会参加者 | — | 30 | 40 | 50 | 50 | 50 |
| ・セミナー参加者 | | 100 | 150 | 160 | 160 | 160 |
| ・計画策定者、策定希望者 | | 30 | 50 | 80 | 100 | 100 |
| 市内消費者の需要把握（※） | — | 1 | — | — | — | — |

※市内消費者の需要把握は、平成 28 年度以降の他の各種調査との比較分析で活用する。

6 . 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

原子力発電所の長期運転停止による地域内の市場が縮小する中、地域小規模事業者は、原子力発電所関連需要等、新たな市場や、販路開拓ができておらず、依然として低迷が続いている。

当会議所では、これまで、外部情報の提供による活用促進を行ってきたが、経済・需要動向調査の分析結果や、事業計画を踏まえての、伴走支援を伴う需要開拓支援を行ってこなかった。

今後は、地域の経済・需要動向を踏まえた経営分析に基づく事業計画を踏まえて、開発・ブラッシュアップされた地域ブランドとなり得る商品・サービス（既存および新規に開発されたもの）を、地域外へ販路開拓を目指す小規模事業者に対し、北陸三県商工会議所が連携して開催する商談会、金融機関が開催するビジネス展示会等の活用促進及び参加に向けた個者支援を行い、多種多様な販売機会の開拓による「地域小規模事業者の売上・経営力の強化」を図る。

又、当所ホームページや会報を活用した販路開拓支援や、ビジネスモール（全国の商工会議所が参加するビジネスマッチサイト）登録支援等も併せて実施し、経営資源に乏しい小規模事業者であっても幅広く取り組みが可能となるよう、より効果的・効率的な販路開拓への取り組みを支援する。

[事業内容]

1) 商談会・ビジネス展示会等の開催及び積極的な活用の推進

小規模事業者に対して、各種団体等が開催する商談会や、展示会の積極的な活用を提案し、売上拡大を図る。

特に、経済・需要動向を踏まえた経営の分析・事業計画の策定でのマーケティングや、実行段階においての手段として活用する。

推進に当たっては、参加誘導だけでなく、商品の展示や紹介方法等、より効果的な活用方法等の指導などの伴走支援につなげる。

関係機関主催

- ・福井県 : 食に関するマッチング商談会
- ・北陸三県の
商工会議所・商工会 : 北陸三県縦断ビジネスチャンス創出
プロジェクト (※)
- ・金融機関 : 北陸三県しんきんビジネスフェア等

※北陸三県縦断ビジネスチャンス創出プロジェクト

石川・福井・富山の商工会議所・商工会が連携して行う商談会。業種や業態、規模などに関わらず、北陸三県いずれかの各商工会議所・商工会からの参加誘導（申込み）で、参加者同士の商談をコーディネートする。毎年、石川県会場の開催を皮切りに、福井・富山の会場でも順次開催している。

敦賀商工会議所主催

- ・地域ブランドを活用した商品や、新事業展開・事業転換による新たな取り組みを行う小規模事業者に対して、当商工会議所が商談会・展示会を年1～2回開催し、実行段階における売上の拡大を強力に支援する。

2) ホームページ及び会報等を活用した小規模事業者のPR支援

当所のホームページや会報を通じて、小規模事業者の事業内容を広くPRし、販路開拓の一助とする。

3) 広報媒体との連携による販路拡大支援

商工会議所が仲立ちして、商品を広くメディアにPRすることにより、希望する小規模事業者と、新聞やテレビなどのメディアとのマッチングの場を提供し、小規模事業者の販路拡大を図る。

[目標]

経済・経営環境（原発停止、地域内消費・需要の低下）に適応した事業所づくりのため、地域内小規模事業者の販路開拓を図り、売上の回復・増加を目標とする。数値目標は以下の通り。

[単位：件]

| 支援内容 | 現状 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|---------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 商談会・展示会参加件数 | 15 | 40 | 80 | 90 | 100 | 100 |
| 内、当会議所主催 | 0 | 20 | 30 | 50 | 50 | 50 |
| 内、関係機関主催 | 15 | 20 | 30 | 40 | 50 | 50 |
| HP・会報での広報件数 | 15 | 20 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 広告媒体とのマッチング件数 | 0 | 3 | 10 | 12 | 24 | 36 |

・地域経済の活性化に資する取組

「経営発達の目標」の項で述べた地域の課題で示したとおり、当地域では、原子力発電所関連の従事者や毎年実施される発電所の定期検査（平均90日間）で流入する年間3,000人と言われるメンテナンス等の長期滞在者（季節作業員）等の生活消費の需要の受け皿として成り立っており、観光客や付加価値創造による新たな需要・顧客の創造が行われていなかったことが、地域の大きな課題である。

当会議所では、これまで原子力発電所の再稼働の推進や、原子力関連業務の受注確保に向けた取り組みが中心となり、原子力関連以外の新たな市場の開拓に向けた支援や、原子力の廃炉に関する需要対応に関する取り組みが不十分であった。

そこで、地域の特徴（優位性）である「豊富な地域資源」や、「流通機能の充実・進展」および、「原子力立地地域としての優位性」を最大限に発揮した支援事業を行う。

このため、行政をはじめ観光協会、各支援機関、地域住民と、こうした課題を共有し、共通認識の下で、連携等による事業を実施して、地域経済の活性化を図る。

1. 地域ブランド化推進事業

当地域の小規模事業者は、これまで原子力関連需要に対応した構造となっており、誘客の目玉となり得る商品・サービスが不足している。

このため、2014年7月に、舞鶴若狭自動車道が全線開通したが、市内商業・サービス業においては、整備効果として活かされていない状況である。また、2022年には北陸新幹線の敦賀延伸が予定されており、これら高速交通網整備の進展や元来の地理的優位性を活かした、観光対策が求められる。

当会議所では、これまで“ふるさと名物”となり得るブランド力ある具体的な商品・サービスの創出に関する取組みが不足していた。

このため、水産物（ふぐ、鯖、昆布、越前がになど）や農産物（敦賀みかん、コシヒカリ、黒河マナ、カブラ）、にしん寿司やおぼろ昆布などの加工品など地元が誇る食材を活かした商品や料理の開発による地域ブランドづくりや、歴史ある観光資源等の情報発信を幅広く行い、誘客対策を展開し、地域活性化を図る。

[事業内容]

1) 地域ブランド化推進体制（会議）の構築

関係機関と連携し、敦賀の地域資源のブランド化に向けた協議及び取組みを実施する。実施に当たっては、各機関が持つ施策や、経済動向・需要動向などの情報を交換し、地域が持つ課題や方向性を共有しながら推進する。

連携先・・・福井県嶺南振興局、敦賀市観光・交流振興課、（一社）敦賀観光協会、専門アドバイザー、（公財）ふくい産業支援センター

2) 地域資源を活かした魅力ある商品開発の環境づくり

上記1) の取組みを通じて、地元食材を活かした海鮮丼などの創作メニューの開発・普及や、若者をターゲットにした人気あるファーストフードの創作、観光しながら食べ歩きできる商品の企画や、参加事業者の募集並びにアドバイスを行い、市民への普及と、市外への情報発信を行う。

3) 県内外の出前物産展にあわせた観光誘客の推進

福井県、敦賀市、観光協会などの関係機関と連携し、県内外で開催している出前物産展に合わせ、優れた観光資源（「氣比神宮」「氣比の松原」、「金崎宮」、今年10月に商業施設としてリニューアルオープンされ、100年の歴史を持つ「赤レンガ倉庫」など）や、当地域小規模事業者が開発した新商品のPRを積極的に展開し、観光客の誘客拡大を図る。

また、個者支援で支援する地域ブランド商品のマーケティングや、PRによる売上拡大を図る。

この取組みで得た成果等の情報は、上記1) の推進体制（会議）で共有することとする。

[目標]

地元の優れた資源を活かした新商品サービスの開発により、地域ブランドの確立・強化を図るとともに、市外への効果的な情報発信により市内への観光客入り込み数10%増加を目標とする。

[単位：人]

| | 現状 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 新商品・サービス開発件数 | 0 | 5 | 12 | 15 | 20 | 30 |
| 観光客入り込み数 | 1,754,000 | 1,842,000 | 1,842,000 | 1,930,000 | 1,930,000 | 1,930,000 |

2. 地域の元気づくり推進事業

現在、商店街や各種業種団体などが共同販促などの事業を行っているが、マンネリ化や、周知不足などにより、効果が発揮できていない。

これまでは、敦賀市と協力して、中心市街地での“敦賀まつり”等のイベント開催や、商店街の各店舗への巡回を通じた個店への支援が中心であり、その他郊外の業種団体・組合への支援も、各種施策の普及が中心となっており、団体単位での支援が不足していた。

このため、各団体が主体（主催）となって取り組む共同販促事業に対する支援を行い、中心商店街における賑わい創出による空洞化の改善や、業界単位での持続的発展を促進し、地域の活性化を図る。

[支援の内容]

- 1) 共同販促事業を行う際の、事業計画策定への助言や、事業終了後の成果分析・改善に関する助言を行う。
- 2) 当該支援事業に係るPR・広報費に対し、商工会議所が補助金を交付する。(上限10万円、独自予算)

[目標]

地域における商店街や、業種団体による、地域ブランドを活用した組合・団体単位での販売促進等による活性化への積極的な取り組みを促進し、地域活力の向上を図ることを目標とする。数値目標は、以下の通り。

[単位：団体]

| 事業内容 | 現状 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 商店街・業種団体等の集客事業に対する支援 | 9 | 12 | 15 | 15 | 20 | 20 |

3. 原子力立地地域としての強みを活かした産業創出への取り組み

これまでの原子力事業者と地域小規模事業者の直接的な関わりは、施設のメンテナンスや周辺整備に関わる工事を中心に裾野を広げてきたが、原子力発電所の運転停止や廃炉決定により、多くの小規模事業者が存続の危機に瀕している。

当会議所では、これまで原子力関連工事の受注促進や、関連需要の取り込み対策が中心となり、原子力発電所の長期停止や、廃炉に伴う需要縮小を前提とした取り組みを行ってこなかった。

今後は、半世紀近くに亘り、原子力と共存した経験や技術を活かし、技術移転等による地域小規模事業者の技術力向上や新事業展開を含むビジネスモデルの変更に向けた取り組みを展開する。

取り組みにあたっては、福井県が進める「エネルギー研究拠点化計画(※)」と連動し、廃炉ビジネスの地場産業化に向けた研究の推進を展開する。

※エネルギー研究拠点化計画(福井県)について

福井県では、地域と原子力の自立的な連携を目指して、平成17年3月に「エネルギー研究拠点化計画」を策定し、原子炉が集中する地域の特徴を活かし、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とすることを目指し、各種研究活動や、関連人材の育成に取り組んでいる。

[事業内容]

新規 (平成27年～)

1) 廃炉ビジネス推進委員会の設置・運営事業

原子力発電所施設の廃炉作業に伴うビジネスへの地域事業者の参入に備えるため、検討会議や調査活動を行う。

活動内容

- ・ 敦賀市および近隣地域（福井県嶺南地域）における原子炉の廃炉に関する情報収集。
- ・ 廃炉に伴う作業工程、廃炉に必要な技術（解体、除染、処理処分等）の把握。
- ・ 地元小規模事業者が持つ能力（技術面、人材面）の把握と、地元小規模事業者の廃炉ビジネスへの参入可能性に関する検討及びマッチング支援活動。

委員会の構成

- ・ 委員会は、各業種の地元小規模事業者で構成する。
- ・ オブザーバー委員として、以下の関係機関を招聘する。
福井県、(公財)若狭湾エネルギー研究センター
経済産業省 資源エネルギー庁若狭地域担当官事務所
文部科学省 敦賀原子力事務所
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
日本原子力発電(株)、関西電力(株)
福井大学、福井工業大学

2) 大型プロジェクト関連企業協議会事業

原子力発電所等の市内大型プロジェクト（工事、メンテナンス等）の円滑な推進・促進活動を行い、地元の関連小規模事業者への受注促進を図り、地域経済の活性化に寄与する。

また、敦賀市では、今後新しく産業団地の整備を計画しており（平成29年度造成予定）、誘致される企業と、地元小規模事業者との連携対策なども、推進していく。このため、敦賀市、福井県と一体となり、地元小規模事業者を中軸にした産業構造の高度化、高付加価値化を目指す。

3) エネルギー産業起業化研究会・廃止措置研究会事業

地元事業者が、エネルギー産業が持つ原子力発電に関する技術や、廃炉（廃止措置）に関する見識を深め、原子力発電所からより幅広い受注が可能となるように、技術分野を広げるための、調査・研究活動を実施する。

4) (一社) 全国原子力立地市町村商工団体協議会参画事業

原子力発電所並びに原子力関連施設が立地または、立地予定の市町村商工団体並びに原子力発電所を運営する電気事業者・原子力施設関連団体が、

連携・協力し、立地地域における地域振興、経済の活性化及び住民理解の確立を図り、原子力との共生に寄与することを目的に設立され、敦賀商工会議所の会頭も、定期的に当該団体の会長を務めている。

この協議会のネットワークを活用し、全国各地の原子力立地地域の取り組みや、経済動向等の情報を把握し、当地域活性化に向けた参考とする。

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

着実な地域小規模事業者の持続的発展を実現するには、当会議所の経営指導員等のスキル向上だけでなく、他の支援機関等との連携を図り、当会議所の支援能力の補完や、当会議所が、地域にある各機関の支援機能を効率的且つ効果的に発揮するためのコーディネートを行う必要がある。

当会議所においては、これまで国・県・市の支援施策の小規模事業者に対する適用方法を重視し、他の支援機関とは支援内容に応じて単発的な連携のみ行ってきたおり、支援能力向上につながる連携・情報交換活動が不足していた。

このため、当地域の金融機関や、他地域の商工会議所と支援ノウハウ等を共有し、各機関が持つ特定分野（金融、技術、情報等）の相互活用や、連携支援を行うことにより、当会議所の支援能力を補完・強化を図りながら、地域支援機関の機能を余すことなくコーディネートすることで、地域小規模事業者が抱える多種多様な経営課題に対して、ワンストップサービスでの支援体制を構築するなどの、支援機能の強化を図る。

[取組み内容]

1) 金融情報交換会の開催

小規模事業者が最も多く課題として抱える金融面を中心とした情報交換会を、管内金融機関（敦賀信用金庫、㈱福井銀行、㈱福邦銀行、㈱北陸銀行、㈱日本政策金融公庫）の融資担当者と、経営指導員等とで上期、下期で開催し、当地域の金融情勢や、需要の動向および、各機関が実施するセミナーや商談会等の事業に関する情報交換を行い、地域小規模事業者の効果的な支援につなげる。

2) 福井県内の商工会議所間の情報交換

福井県内商工会議所の経営支援部門長（中小企業相談所長等）が集まる「七市相談所長会議」にて、福井県内各地域の小規模事業者を取り巻く経済・需要動向や、支援の現状・ノウハウ、地域活性化事業に関する情報交換を行う。

また、県内商工会議所による合同調査（経済動向等）の実施や、経営指導員等の資質向上に向けた研修事業の効果的な実施方法についての意見交換や企画を行い、支援体制の強化を図る。

3) 他の支援ノウハウを持つ支援機関との情報交換会の開催

これまで小規模事業者への個別経営指導で連携を図っている、(公財)ふくい産業支援センターや(一社)福井県発明協会が持つ特定分野に関する情報交換会を開催し、事業者への支援の現状や、支援ノウハウについての情報共有を図ることにより、当会議所に不足する支援ノウハウを補い、地域小規模事業者の課題解決に向けたワンストップサービスの強化を図る。

(公財)ふくい産業支援センターとの情報交換

平成27年8月20日に、嶺南サテライトオフィスが敦賀に開設され、今後の連携が容易になった(公財)ふくい産業支援センターと、地域資源活用による地域ブランドの創出・強化に向けた支援制度や、取り組み状況などの情報交換を行う。また、同センターに属する福井県工業技術センター活用による技術開発等の専門的な課題の解決にむけた情報交換を行う。

(一社)福井県発明協会との情報交換会

知的財産権活用による経営力強化について互いの取り組み状況や支援制度について情報交換を行い、特にブランドの確立に向けた有効な支援方法についてのノウハウを高める。

福井県よろず支援拠点との情報交換

よろず支援拠点の総合的・先進的経営アドバイスに関する支援事例や、当会議所の支援状況に対して、支援方法のアドバイスを受け、当会議所の支援能力の補完・強化を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

他の支援機関との連携やコーディネートを行い、豊富な地域資源を活用し、環境変化に即応した力強い小規模事業者の創出を着実に遂行するためには、当会議所の経営指導員等に、今後多くの能力が求められる。

これまでも、福井県内での経営指導員等研修会に毎年派遣するなどの資質向上を図ってきたが、各経営指導員等のスキルに応じた対応や、事務局組織全体での支援能力向上への取り組みは不十分であった。

このため、研修会やOJT、名部連携強化などの体制を確立し、小規模事業者支援に対するワンストップサービス機能の強化を図る。

1) 各種研修会の受講

従来の福井県商工会議所連合会が主催する「経営指導員等研修」に年間2回以上の相談担当職員の参加を義務付けるとともに、(独)中小企業基盤整備機構の中小企業大学校や日本商工会議所が主催する、当地域の資源や流通環境を活用した、地域資源活用(ブランド向上)や、新事業展開および販路開拓に関する研修会を受講し、「提案力」「サポート力」「コーディネート力」の強化を図る。

2) 専門家による小規模事業者指導を通じた職員のスキルアップ

専門家派遣事業実施において支援担当職員が同行した際、小規模事業者の経営改善に向けたアドバイス手法について専門家の助言等を間近で体験することにより、OJTによる支援ノウハウの取得及び支援能力の向上を図る。このため、同行する経営指導員等を選定にあたっては、経験年数やスキルを加味し、各職員に不足するスキルを補い、支援体制構築を図る。

3) 指導・相談指針職員連絡会議の開催

① 中小企業相談所内の職員の支援スキル平準化

組織内の情報共有が不十分のため、各経営指導員等個人の得意分野に依存する傾向があったという反省を踏まえ、毎週1回支援担当者全員が出席する「支援方針共有ミーティング」を新たに行い、各支援担当者が持つ支援対象小規模事業者の現状や支援方法等についての情報を共有する。

また、若手支援担当者には、組織内の中小企業診断士やベテラン経営指導員が助言を行い、支援能力の相乗的な向上を図ると同時に、組織内の支援能力の平準化を図る。

② 事務局全体の支援体制の強化

中小企業相談所の職員（経営指導員、補助員、記帳専任職員）以外に、事務局内他部署の担当職員（労働保険、共済保険、ジョブカードセンター、技術コーディネーター）との情報共有連絡会を3ヶ月に1回開催することで、組織全体の支援ノウハウの向上を図ると共に、相談する小規模事業者に対して、効率的且つスピーディーに対応する体制を構築する。

(職員属性と共有分野)

| 担当職員 | 共有分野 |
|-------------------------|--|
| 中小企業相談所職員 | <ul style="list-style-type: none">・小規模事業者に対する経営支援（個者支援）のノウハウの共有。・地域小規模事業者の経営の実態や、業界情報の共有。 |
| 労働保険、共済保険 ジョブカードセンター | <ul style="list-style-type: none">・労災・雇用保険や、人材の確保・育成に関する情報および、従業員の福利厚生に関するノウハウの共有。・地域小規模事業者の雇用情勢の情報共有。 |
| 技術コーディネーター | <ul style="list-style-type: none">・主に、原子力産業が持つ技術の地元小規模事業者への移転等による技術支援のノウハウの共有。・地域小規模事業者の原子力産業への参入情報や技術レベルの情報共有。 |
| その他一般職員 | <ul style="list-style-type: none">・地域活性化に関する事業の実施状況の把握。・商工会議所活動全般の状況共有。 |

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本事業の推進についての評価及び見直しを効果的に行うため、内部評価と外部評価でのダブルチェック体制を整え、評価・検証を行う。

[評価方法]

1) 内部評価

経営指導員等が所属する中小企業相談所及び事務局全体での自己評価を踏まえ、敦賀商工会議所内の7つの部会に於ける業界単位での事業の実施状況及び目標達成度の報告、見直し案について意見聴取する。

2) 外部評価

外部評価委員会を開催し、内部評価の結果を報告し、経営発達支援事業の実施状況、成果の評価、見直し案を検討する。

【委員構成（予定）】

- ・(独) 中小企業基盤整備機構 北陸本部 本部長
- ・福井県立大学 地域経済研究所 教授
- ・福井県 産業労働部 部長
- ・福井県 中小企業診断士協会 会長

3) 方針の決定

外部評価委員の評価結果を踏まえ、毎年3月の常議員会で次年度方針を決定する。

4) 事業方針の報告

議員総会へ報告し承認を受ける。

5) 事業方針の公表（当所ホ - ムペ - ジにて）

- ・敦賀商工会議所のホームページにおいて、事業方針を公表する。
(URL : <http://www.tsuruga.or.jp/>)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

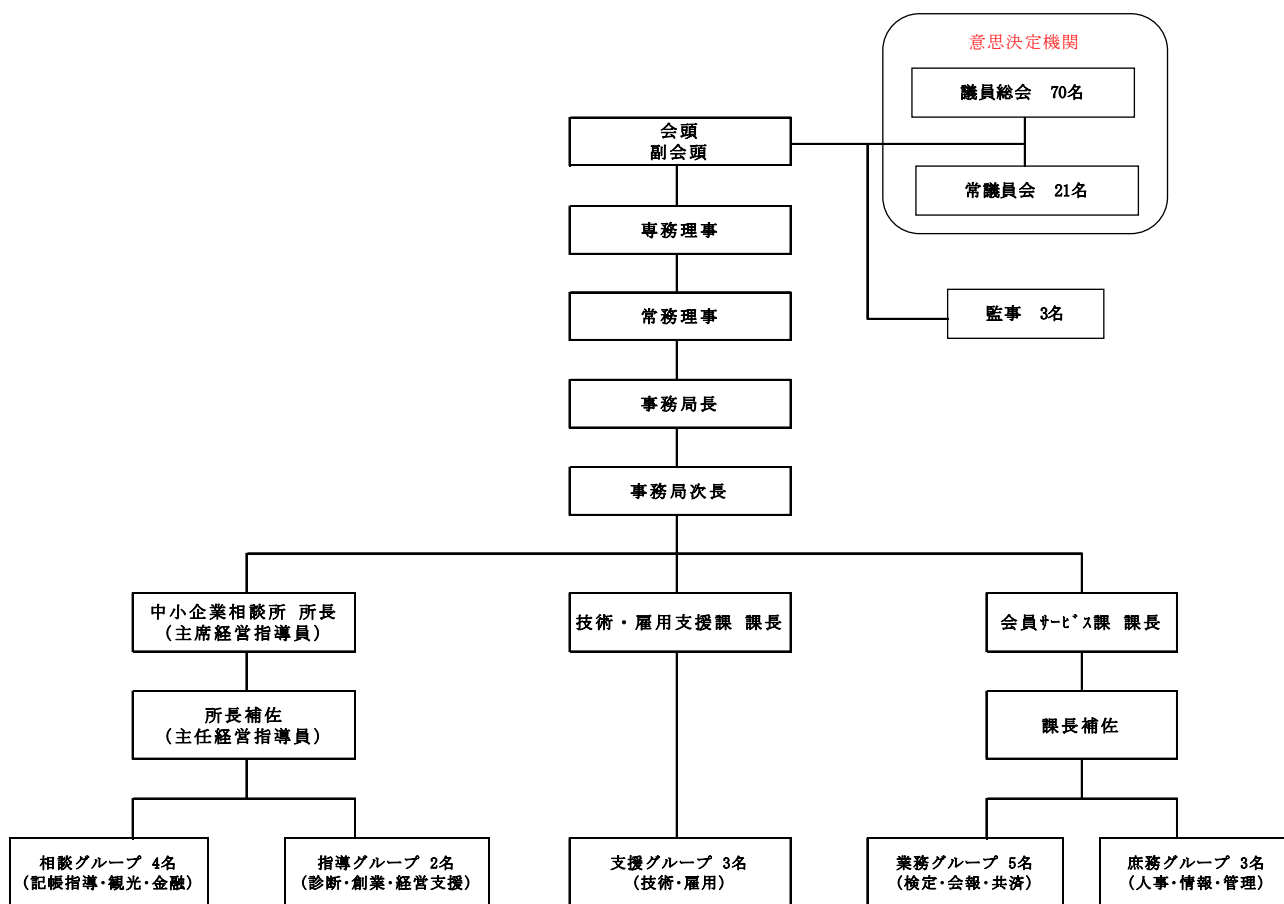
(平成 27 年 8 月現在)

(1) 組織体制

経営発達支援事業は、主として中小企業相談所で担う。技術・雇用支援課・会員サービス課は事業内容に応じて経営発達支援事業を担う。

経営発達支援計画を確実に実施するために、中小企業相談所に配置されている経営指導員 4 名、及び補助員 2 名、記帳専任職員 1 名がセミナー及び個社支援（専門家派遣、相談対応等）にあたる。

【組織図】

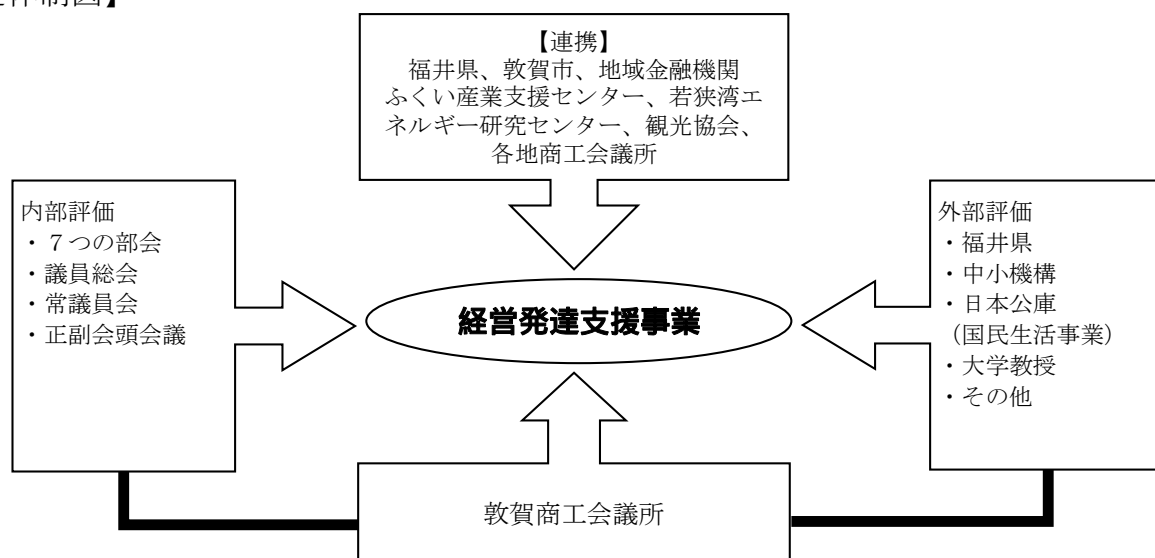


【事務局体制】

専務理事（常勤） 1 名、常務理事（常勤） 1 名、事務局長 1 名、事務局次長 1 名
 経営指導員 4 名（内中小企業診断士 1 名）、補助員 2 名、記帳専任職員 1 名
 一般職員 4 名、嘱託職員 4 名、臨時職員 3 名

| 部署名 | 人員 | 経営発達支援事業での役割 |
|----------|-----|--|
| 中小企業相談所 | 8名 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営状況の分析（巡回、窓口相談対応） ・ 地域の経済動向の調査（全般） ・ 販路開拓支援（全般） ・ 創業、事業承継支援（全般） ・ 経営革新、新分野進出等事業計画策定、実施支援（全般） ・ 地域ブランド化事業（全般） ・ 地元消費促進事業（全般） ・ 中心市街地活性化（全般） |
| 会員サービス課 | 10名 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議開催（議員総会、常議員会、正副会頭会議） ・ 情報管理（会報、HP） |
| 技術・雇用支援課 | 3名 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術、雇用支援 |

【推進体制図】



(2) 連絡先

名 称：敦賀商工会議所
 担当部署：中小企業相談所
 所 在 地：福井県敦賀市神楽町2丁目1番4号
 電話番号：0770-22-2611
 F A X：0770-24-1311
 Eメール：tcci_soudan@tsuruga.or.jp
 U R L：http://www.tsuruga.or.jp/

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 平成 27 年度 (27 年 4 月 以降) | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|------------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 必要な資金の額 | 83,673 | 9,604 | 9,604 | 9,604 | 9,604 |
| 指導事業費 | 3,150 | 4,150 | 4,150 | 4,150 | 4,150 |
| ・セミナー | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |
| ・個別相談 | 1,650 | 1,650 | 1,650 | 1,650 | 1,650 |
| ・創業支援 | - | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 一般事業費 | 3,784 | 3,784 | 3,784 | 3,784 | 3,784 |
| ・調査費 | 420 | 420 | 420 | 420 | 420 |
| ・地域ブランド化 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| ・地域元気づくり | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| ・金融利子補給 | 1,164 | 1,164 | 1,164 | 1,164 | 1,164 |
| 国補助 | 1,000 | - | - | - | - |
| ・創業支援 | 1,000 | - | - | - | - |
| 県補助 | 1,250 | 1,250 | 1,250 | 1,250 | 1,250 |
| ・調査費 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 |
| ・地域ブランド化 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 市補助・委託事業費 | 74,489 | 420 | 420 | 420 | 420 |
| ・調査費 | 420 | 420 | 420 | 420 | 420 |
| ・創業支援 | 500 | - | - | - | - |
| ・プレミアム付商品券 | 73,569 | - | - | - | - |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、福井県補助金、敦賀市補助金、敦賀市事業委託金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 |
|---|
| <p>連携 - 1</p> <p>I. 経営発達支援計画の内容</p> <p>2. <u>経営状況の分析に関すること</u></p> <p>1) 小規模事業者へのヒアリング・店舗等での経営分析</p> <p>2) 財務面での分析</p> <p>3. <u>事業計画策定に関すること</u></p> <p>1) 事業計画策定に関するセミナー・相談会の開催</p> <p>2) 経営指導員等による巡回・窓口指導 及び 専門家を活用した指導</p> <p>3) ビジネスモデルの変更等に向けた事業計画策定支援</p> <p>4. <u>事業計画策定後の実施支援に関すること</u></p> <p>1) 随時の巡回・窓口相談や、事業計画策定に関するセミナー・相談会実施後の実行支援</p> <p>2) 事業計画実行に必要な資金調達支援</p> <p>3) ビジネスモデルの変更等に向けた事業計画実行支援</p> <p>経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）に乏しい小規模事業者は、資金繰りや税務など、差し迫った課題の処理に追われ、これまで経営指導においても、いわゆる対症療法的な支援が中心となっており、中・長期の視点での計画的な経営に向けた支援が少ない状況である。このため、小規模事業者の戦略立案から中・長期の経営計画策定等を支援する。</p> <p>上記支援を実施するにあたって、小規模事業者の経営状況の分析や事業計画策定や策定後の実施支援、支援ニーズの掘り起こしを行うとともに、高度専門的な各種課題への対応・資金調達等、<u>これまで培ったネットワークを活用し、ワンストップ対応型支援を行う。</u></p> |
| 連携者及びその役割 |
| <p>その1</p> <p>2. <u>経営状況の分析に関すること</u></p> <p>1) 小規模事業者へのヒアリング・店舗等での経営分析</p> <p>2) 財務面での分析</p> <p>3. <u>事業計画策定に関すること</u></p> <p>1) 事業計画策定に関するセミナー・相談会の開催</p> <p>2) 経営指導員等による巡回・窓口指導 及び 専門家を活用した指導</p> <p>3) ビジネスモデルの変更等に向けた事業計画策定支援</p> <p>4. <u>事業計画策定後の実施支援に関すること</u></p> <p>1) 随時の巡回・窓口相談や、事業計画策定に関するセミナー・相談会実施後の実行支援</p> <p>3) ビジネスモデルの変更等に向けた事業計画実行支援</p> |

連携者

【弁護士等、専門相談員（8名）】

| 事業所名 | 代表者 | 住所 |
|-------------------|-------|------------------|
| 上野進 法律事務所 | 上野 進 | 敦賀市結城町 17-9 |
| (有)ケイエムエル | 神尾 修二 | 福井市石盛町 1010 |
| WooDy 経営研究所 | 森 進 | 福井市下森田藤巻町 6-12 |
| (株)リテイルサポート | 津田 均 | 福井市湊 2 丁目 1802 |
| 出倉経営人事コンサルティング事務所 | 出倉 裕 | 越前市芝原 2-3-8 |
| 竹越社会保険労務士事務所 | 竹越 一智 | 敦賀市本町 1 丁目 8-18 |
| (株)ビジネス・アイ | 栃川 昌文 | 福井市江守中 2 丁目 1312 |
| 北陸税理士会 敦賀支部 | 本川 芳宏 | 敦賀市相生町 6-27 |

【他の商工会議所・商工会】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|---------|----------|-------------------|
| 小浜商工会議所 | 会頭 上野 清治 | 小浜市大手町 5-32 |
| わかさ東商工会 | 会長 西野 徳三 | 三方上中郡若狭町中央 1-5 |
| おおい町商工会 | 会長 荒木 和之 | 大飯郡おおい町本郷 119-6-6 |

【他の支援機関】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|--------------------|----------------|---------------------|
| (公財)ふくい産業支援センター | 理事長 伊藤 恵造 | 坂井市丸岡町能堂 9-7-1-16 |
| 福井県よろず支援拠点 | コーディネーター 先織 久恒 | 坂井市丸岡町能堂 9-7-1-16 |
| 福井県工業技術センター | 所長 勝木 一雄 | 福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10 |
| (公財)若狭湾エネルギー研究センター | 理事長 旭 信昭 | 敦賀市長谷 64-52-1 |

役割

| 連携者 | 役割 |
|--------------------|---|
| 敦賀商工会議所 | <ul style="list-style-type: none"> ・巡回及び窓口相談内容に応じた総合コーディネート ・伴走型の支援によるフォローアップ |
| 弁護士等、専門相談員（8名） | <ul style="list-style-type: none"> ・高度専門課題（法務面・財務面・金融面等）に対する指導、助言 |
| 他 商工会議所・商工会 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナー、支援策等の情報提供 |
| 他の支援機関 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナー、相談会での講師派遣等、運営協力 |
| (公財)ふくい産業支援センター | <支援全般及び特に販路開拓、情報化等に関する事項> |
| 福井県よろず支援拠点 | <特に高度・専門的課題に関する事項> |
| 福井県工業技術センター | <特に技術的課題に関する事項> |
| (公財)若狭湾エネルギー研究センター | <特に原子力・エネルギー関連に関する事項> |

その2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること
2) 事業計画実行に必要な資金調達支援

連携者

【行政機関】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|-----|----------|--------------|
| 福井県 | 知事 西川 一誠 | 福井市大手 3-17-1 |
| 敦賀市 | 市長 淵上 隆信 | 敦賀市中央町 2-1-1 |

【(株)日本政策金融公庫及び地域金融機関】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|-----------------|------------|--------------|
| (株)日本政策金融公庫武生支店 | 支店長 大西 俊典 | 越前市府中 1-2-3 |
| 敦賀信用金庫 | 理事長 松本 幸太郎 | 敦賀市本町 1-11-7 |
| (株)福井銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 英一 | 敦賀市白銀町 11-1 |
| (株)福邦銀行敦賀支店 | 支店長 深川 和彦 | 敦賀市白銀町 10-22 |
| (株)北陸銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 浩市 | 敦賀市本町 2-11-1 |

役割

| 連携者 | 役割 |
|---------------------|-------------------------------------|
| 敦賀商工会議所 | ・マル経融資、各制度融資活用に係る経営改善計画の作成及びフォローアップ |
| 行政機関 | ・マル経融資に係る利子補給制度の施行等 |
| 福井県 | <マル経利子補給、福井県制度融資の活用等> |
| 敦賀市 | <マル経利子補給、福井県制度融資の活用等> |
| (株)日本政策金融公庫及び地域金融機関 | ・「小規模事業者経営発達支援融資」「各制度融資等」に係る融資・助言 |

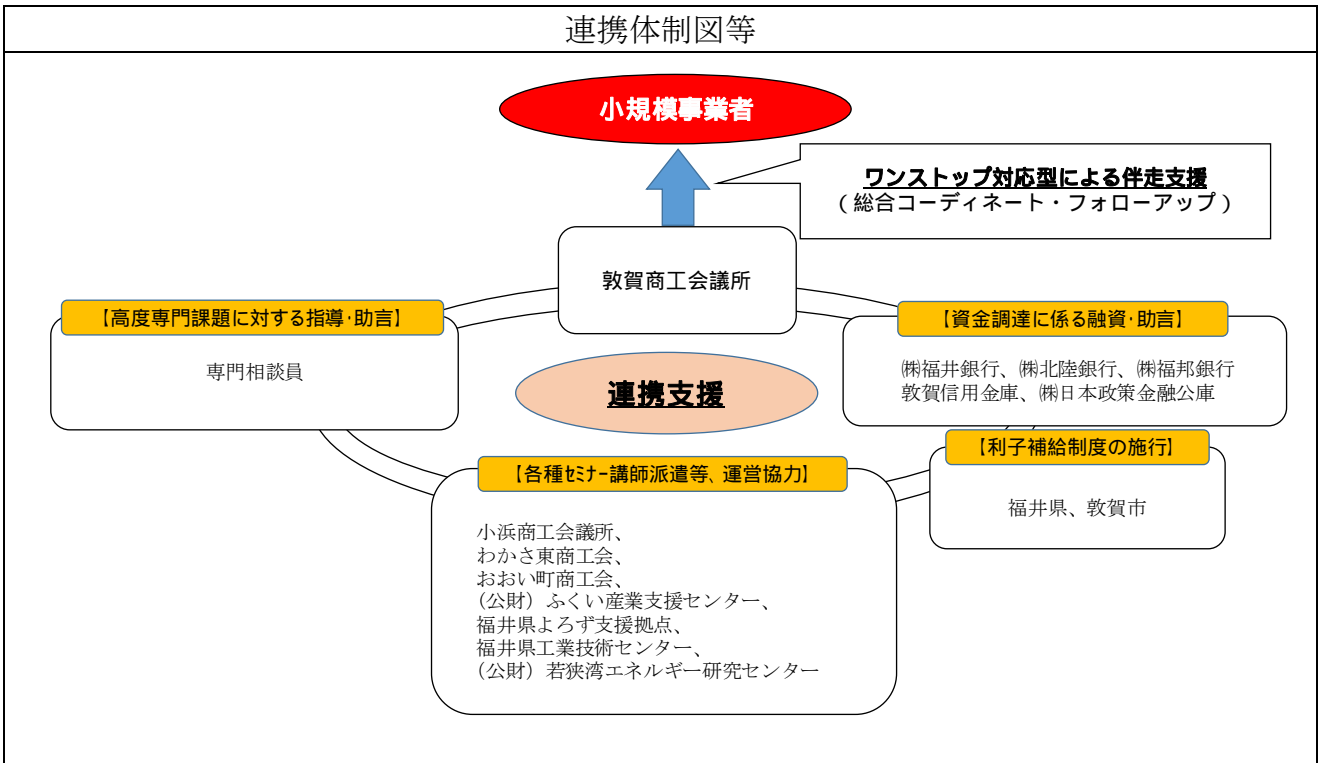
【連携による効果】

当所単独では解決できない、高度・専門的な地域小規模事業者の経営課題について、行政や専門機関等と連携することにより、支援機能を補完することで、地域小規模事業者の持続的発展を具現化することができる。

小規模事業者が直面する、高度専門課題や技術・エネルギー関連に関しては、専門相談員、福井県嶺南地域の商工会議所・商工会、(公財)ふくい産業支援センター、福井県よろず支援拠点、福井県工業技術センター、(公財)若狭湾エネルギー研究センターと連携することにより、小規模事業者単独では打開することが難しい、専門分野での課題解決や技術向上に関する支援が期待できる。

また、事業計画実行に必要な資金調達支援に関しては、福井県・敦賀市、(株)日本政策金融公庫、地域金融機関等と連携することにより、個別対応支援の充実が図られ、地域の小規模事業者に対し、より緊密で丁寧な支援体制が可能となる。

連携体制図等



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------|--------------|-----|-----|----|-----|----------|--------------|-----|----------|--------------|-----|-----|----|-------------|----------|--------------|-------------|---------|-------------|-------------|----------|--------------|-----|-----|----|--------|------------|--------------|-------------|------------|-------------|-------------|-----------|--------------|-------------|------------|--------------|
| <p>連携 - 2</p> <p>I. 経営発達支援計画の内容</p> <p>6. <u>新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u></p> <p>1) 商談会・ビジネス展示会等の開催及び積極的な活用の推進</p> <p>3) 広報媒体との連携による販路拡大支援</p> <p>地域外への販路開拓を目指す小規模事業者に対し、北陸三県商工会議所が連携して開催する商談会や、金融機関が開催するビジネス展示会等の活用促進及び参加に向けた個別支援を行い、多種多様な販売機会の開拓による「地域小規模事業者の売上・経営力の強化」を図る。</p> <p>上記事業を実施するにあたって、行政機関 及び 県内及び県外商工会議所連合会等との連携を密にし、事業推進を行うことにより、地域小規模事業者の販路開拓支援を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連携者及びその役割 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>連携者</p> <p>【行政機関】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県</td> <td>知事 西川 一誠</td> <td>福井市大手 3-17-1</td> </tr> <tr> <td>敦賀市</td> <td>市長 淵上 隆信</td> <td>敦賀市中央町 2-1-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各県商工会議所連合会（各地商工会議所）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県商工会議所連合会</td> <td>会頭 高木 繁雄</td> <td>富山市総曲輪 2-1-3</td> </tr> <tr> <td>石川県商工会議所連合会</td> <td>会頭 深山 彬</td> <td>金沢市尾山町 9-13</td> </tr> <tr> <td>福井県商工会議所連合会</td> <td>会頭 川田 達男</td> <td>福井市西木田 2-8-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域金融機関】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敦賀信用金庫</td> <td>理事長 松本 幸太郎</td> <td>敦賀市本町 1-11-7</td> </tr> <tr> <td>(株)福井銀行敦賀支店</td> <td>支店長 長谷川 英一</td> <td>敦賀市白銀町 11-1</td> </tr> <tr> <td>(株)福邦銀行敦賀支店</td> <td>支店長 深川 和彦</td> <td>敦賀市白銀町 10-22</td> </tr> <tr> <td>(株)北陸銀行敦賀支店</td> <td>支店長 長谷川 浩市</td> <td>敦賀市本町 2-11-1</td> </tr> </tbody> </table> | | | 機関名 | 代表者 | 住所 | 福井県 | 知事 西川 一誠 | 福井市大手 3-17-1 | 敦賀市 | 市長 淵上 隆信 | 敦賀市中央町 2-1-1 | 機関名 | 代表者 | 住所 | 富山県商工会議所連合会 | 会頭 高木 繁雄 | 富山市総曲輪 2-1-3 | 石川県商工会議所連合会 | 会頭 深山 彬 | 金沢市尾山町 9-13 | 福井県商工会議所連合会 | 会頭 川田 達男 | 福井市西木田 2-8-1 | 機関名 | 代表者 | 住所 | 敦賀信用金庫 | 理事長 松本 幸太郎 | 敦賀市本町 1-11-7 | (株)福井銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 英一 | 敦賀市白銀町 11-1 | (株)福邦銀行敦賀支店 | 支店長 深川 和彦 | 敦賀市白銀町 10-22 | (株)北陸銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 浩市 | 敦賀市本町 2-11-1 |
| 機関名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福井県 | 知事 西川 一誠 | 福井市大手 3-17-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敦賀市 | 市長 淵上 隆信 | 敦賀市中央町 2-1-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機関名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 富山県商工会議所連合会 | 会頭 高木 繁雄 | 富山市総曲輪 2-1-3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 石川県商工会議所連合会 | 会頭 深山 彬 | 金沢市尾山町 9-13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福井県商工会議所連合会 | 会頭 川田 達男 | 福井市西木田 2-8-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機関名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敦賀信用金庫 | 理事長 松本 幸太郎 | 敦賀市本町 1-11-7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)福井銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 英一 | 敦賀市白銀町 11-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)福邦銀行敦賀支店 | 支店長 深川 和彦 | 敦賀市白銀町 10-22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)北陸銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 浩市 | 敦賀市本町 2-11-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【マスメディア】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|-------------------|-----------|----------------|
| 福井テレビジョン放送(株)嶺南支社 | 支社長 江端 重政 | 敦賀市本町 2-7-13 |
| 福井放送(株)敦賀支社 | 支社長 上田 仁一 | 敦賀市新松島町 2-1 |
| (株)福井新聞社 敦賀支社 | 支社長 斎藤 正幸 | 敦賀市中央町 1-15-25 |

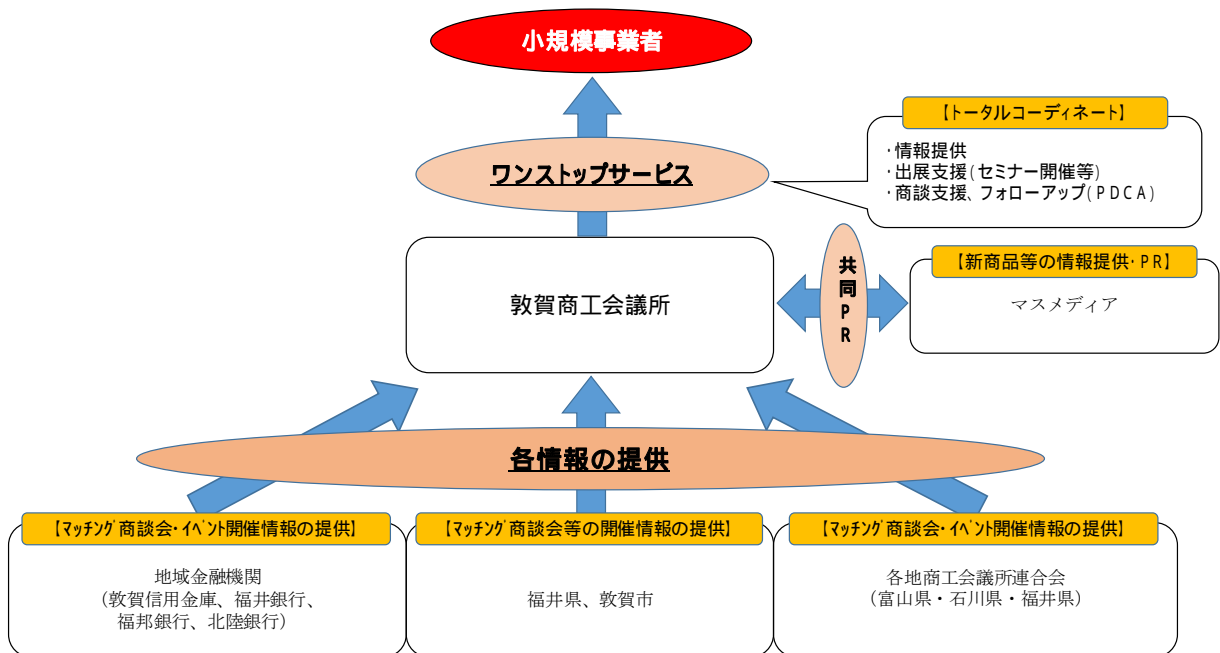
役 割

| 連携者 | 役割 |
|----------------|---|
| 敦賀商工会議所 | <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓に係る事業計画の策定支援、各種商談会等への参加支援 ・伴走型の支援によるフォローアップ |
| 行政機関 | ・行政機関が実施するマッチング商談会等の開催情報の提供 |
| 福井県 | ＜県が実施するマッチング商談会等の開催情報＞ |
| 敦賀市 | ＜敦賀市が実施する商談会、物産展、イベント等の開催情報＞ |
| 各県商工会議所連合会（3県） | ・各県商工会議所連合会が実施するマッチング商談会やイベント等の開催情報の提供 |
| 地域金融機関 | ・各地域金融機関が実施するマッチング商談会やイベント等の開催情報の提供 |
| マスメディア | ・新商品等の販路開拓に係るPR |

【連携による効果】

福井県、敦賀市、各県商工会議所連合会、地域金融機関、マスメディアと連携することで、情報の一元化が図られ、地域小規模事業者にとって、より効率的で効果的な支援となる。

連携体制図等



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|-------------------|-----|-----|----|-----|----------|--------------|-----|----------|--------------|------------|----------|--------------|-----|-----|----|-----------------|-----------|-------------------|------|-----|----|-------------|------|----------------|
| <p>連携 - 3</p> <p>Ⅱ. 地域の活性化に資する取り組み</p> <p>1. <u>地域ブランド化推進事業</u></p> <p>1) 地域ブランド化推進体制の構築</p> <p>2) 地域資源を活かした魅力ある商品開発の環境づくり</p> <p>3) 県内外の出前物産展にあわせた観光誘客の推進</p> <p>地元が誇る食材を活かした商品や料理の開発など、地域ブランドの確立を推進するとともに、新商品を活用した販路拡大 及び 歴史ある観光資源等の情報発信を幅広く行い、誘客対策を展開する。</p> <p>上記事業を実施するにあたって、行政機関をはじめ観光協会、他支援機関等との連携による事業を実施し、地域の活性化に寄与する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連携者及びその役割 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>連携者</p> <p>【福井県・敦賀市・観光協会】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">機関名</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県</td> <td>知事 西川 一誠</td> <td>福井市大手 3-17-1</td> </tr> <tr> <td>敦賀市</td> <td>市長 淵上 隆信</td> <td>敦賀市中央町 2-1-1</td> </tr> <tr> <td>(一社)敦賀観光協会</td> <td>会長 増田 一司</td> <td>敦賀市本町 2-1-20</td> </tr> </tbody> </table> <p>【他支援機関】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">機関名</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財)ふくい産業支援センター</td> <td>理事長 伊藤 恵造</td> <td>坂井市丸岡町能堂 9-7-1-16</td> </tr> </tbody> </table> <p>【専門アドバイザー】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">事業所名</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)リテイルサポート</td> <td>津田 均</td> <td>福井市淵 2 丁目 1802</td> </tr> </tbody> </table> | | | 機関名 | 代表者 | 住所 | 福井県 | 知事 西川 一誠 | 福井市大手 3-17-1 | 敦賀市 | 市長 淵上 隆信 | 敦賀市中央町 2-1-1 | (一社)敦賀観光協会 | 会長 増田 一司 | 敦賀市本町 2-1-20 | 機関名 | 代表者 | 住所 | (公財)ふくい産業支援センター | 理事長 伊藤 恵造 | 坂井市丸岡町能堂 9-7-1-16 | 事業所名 | 代表者 | 住所 | (株)リテイルサポート | 津田 均 | 福井市淵 2 丁目 1802 |
| 機関名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福井県 | 知事 西川 一誠 | 福井市大手 3-17-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敦賀市 | 市長 淵上 隆信 | 敦賀市中央町 2-1-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (一社)敦賀観光協会 | 会長 増田 一司 | 敦賀市本町 2-1-20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機関名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (公財)ふくい産業支援センター | 理事長 伊藤 恵造 | 坂井市丸岡町能堂 9-7-1-16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業所名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)リテイルサポート | 津田 均 | 福井市淵 2 丁目 1802 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

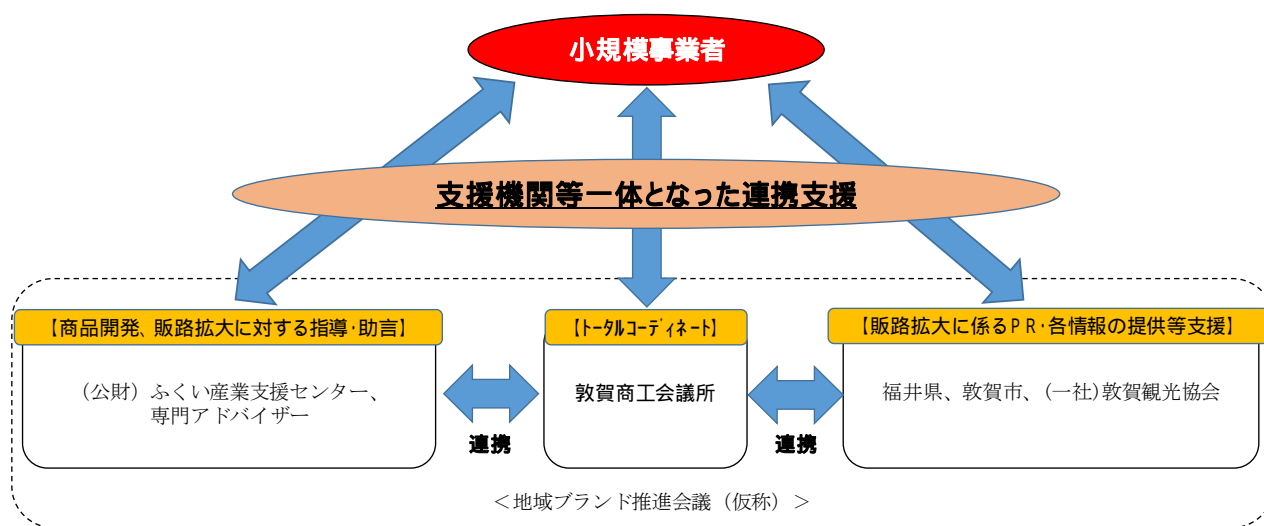
役割

| 連携者 | 役割 |
|---------------------------------|---|
| 敦賀商工会議所 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した商品開発・販路拡大支援 ・県内外での出前物産展への参加支援 ・伴走型の支援によるフォローアップ |
| 福井県・敦賀市 | <ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大に係るPR ・観光誘客事業の情報提供 |
| (一社)敦賀観光協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光誘客事業の情報提供 ・出前物産展への共同出展 |
| 他の支援機関 (（公財）ふくい産業 支援センター) | <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発、販路拡大に対する指導・助言 |
| 専門アドバイザー | <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発、販路拡大に対する指導・助言 |

【連携による効果】

福井県、敦賀市、観光協会、（公財）ふくい産業支援センター、専門アドバイザー等と連携し、敦賀地域ブランド化に向けた事業推進を行うことにより、一体的に市外地域へのPR強化を図ることができ、将来的に観光客の増加が見込まれると同時に、地域経済の活性化に寄与することができる。

連携体制図等



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|--------------|-----|-----|----|-----|----------|--------------|-----|----------|--------------|------------------------------|---------|-------------|----------------|-----------|-------------|
| <p>連携 - 4</p> <p>II. 地域の活性化に資する取り組み</p> <p>3. <u>原子力立地地域としての強みを活かした産業創出への取り組み</u></p> <p>1) 廃炉ビジネス推進委員会の設置・運営事業</p> <p>2) 大型プロジェクト関連企業協議会事業</p> <p>3) エネルギー産業起業化研究会・廃止措置研究会事業</p> <p>4) (一社) 全国原子力立地市町村商工団体協議会 参画事業</p> <p>これまで、半世紀近くに亘り、原子力と共存した経験や技術を活かし、技術移転等による地域小規模事業者の技術力向上や新事業展開に向けた取り組み、関連業務の受注促進に取り組んできた。</p> <p>しかしながら、現在、地域内の原発は停止し、全国の高経年の原発では、今後廃炉（廃止措置）についての検討が進んでいる。</p> <p>そこで、当所では、福井県が進める「エネルギー研究拠点化計画」と連動し、廃炉ビジネスの地場産業化に向けた研究の推進を展開する。</p> <p>上記取り組みにあたり、産学官連携によるエネルギー関連の技術移転や技術力向上及び原子力関連施設の廃止措置技術の習得を推進し、新たな産業創出を行い、地域経済の活性化に寄与する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連携者及びその役割 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>連携者</p> <p>【行政機関】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県</td> <td>知事 西川 一誠</td> <td>福井市大手 3-17-1</td> </tr> <tr> <td>敦賀市</td> <td>市長 淵上 隆信</td> <td>敦賀市中央町 2-1-1</td> </tr> <tr> <td>経済産業省 資源エネルギー庁 若狭地域担当官事務所</td> <td>所長 中村 隆</td> <td>敦賀市松栄町 7-28</td> </tr> <tr> <td>文部科学省 敦賀原子力事務所</td> <td>所長 山之内 裕哉</td> <td>敦賀市松栄町 7-28</td> </tr> </tbody> </table> | | | 機関名 | 代表者 | 住所 | 福井県 | 知事 西川 一誠 | 福井市大手 3-17-1 | 敦賀市 | 市長 淵上 隆信 | 敦賀市中央町 2-1-1 | 経済産業省 資源エネルギー庁 若狭地域担当官事務所 | 所長 中村 隆 | 敦賀市松栄町 7-28 | 文部科学省 敦賀原子力事務所 | 所長 山之内 裕哉 | 敦賀市松栄町 7-28 |
| 機関名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福井県 | 知事 西川 一誠 | 福井市大手 3-17-1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敦賀市 | 市長 淵上 隆信 | 敦賀市中央町 2-1-1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経済産業省 資源エネルギー庁 若狭地域担当官事務所 | 所長 中村 隆 | 敦賀市松栄町 7-28 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 文部科学省 敦賀原子力事務所 | 所長 山之内 裕哉 | 敦賀市松栄町 7-28 | | | | | | | | | | | | | | | |

【研究・団体機関】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|-----------------------------|-----------|---------------|
| 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 | 理事長 児玉 敏雄 | 敦賀市木崎 65-20 |
| (公財)若狭湾エネルギー研究センター | 理事長 旭 信昭 | 敦賀市長谷 64-52-1 |
| (一社)全国原子力立地市町村商工団体協議会 | 会長 有馬 義一 | 敦賀市神楽町 2-1-4 |

【大学】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|--------|------------|-------------|
| 福井大学 | 大学長 眞弓 光文 | 福井市文京 3-9-1 |
| 福井工業大学 | 大学長 森島 洋太郎 | 福井市学園 3-6-1 |

【電力事業者】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|------------------|-----------|--------------|
| 日本原子力発電(株)敦賀地区本部 | 本部長 前川 芳土 | 敦賀市本町 2-9-16 |
| 関西電力(株)原子力事業本部 | 本部長 豊松 秀己 | 美浜町郷市 13-8 |

役 割

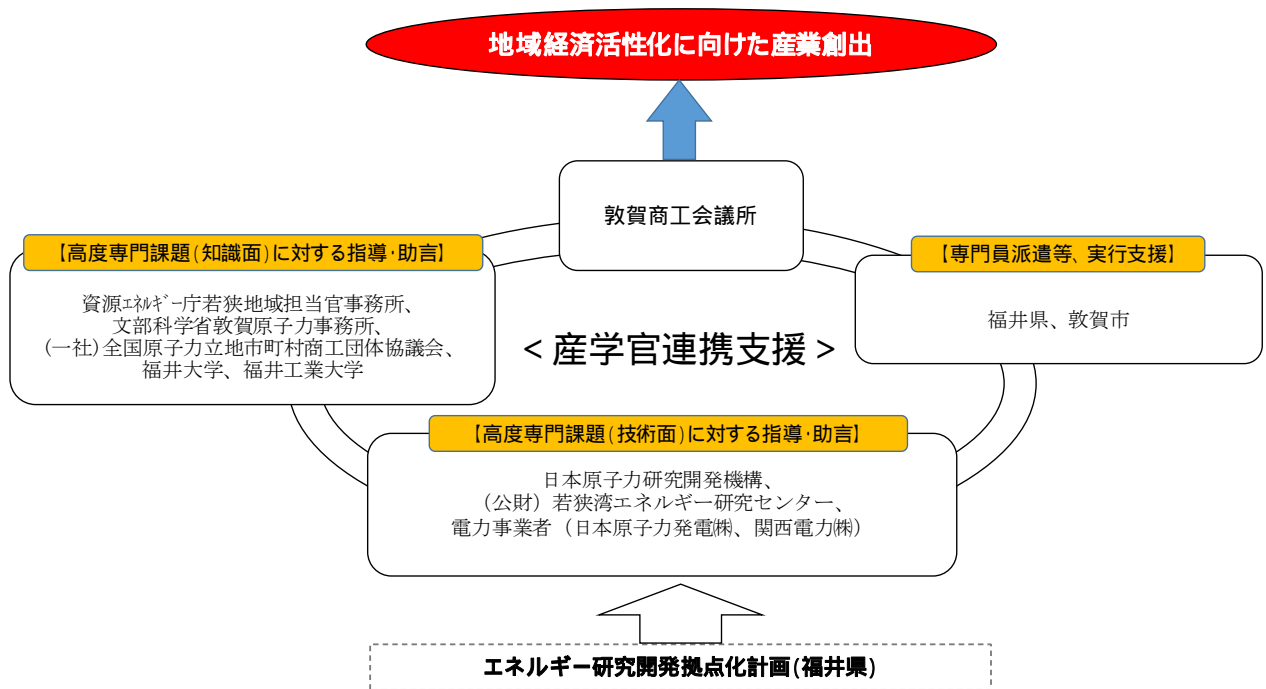
| 連携者 | 役割 |
|--------------------------|--|
| 敦賀商工会議所 | ・ 廃炉ビジネス推進委員会の事業運営 及び 技術向上に係る経営相談 |
| 行政機関 | ・ 関連情報の提供・指導・指導・助言 |
| 福井県・敦賀市 | < 事業に係る専門員派遣等、実行支援 > |
| 経済産業省 資源エネルギー庁若狭地域担当官事務所 | < 特に、原子力規制関連や、商業炉等の知識面に対する指導・助言 > |
| 文部科学省 敦賀原子力事務所 | < 特に、研究炉等の知識面に対する指導・助言 > |
| 研究・団体機関 | ・ 高度専門課題（技術面）に対する指導・助言 |
| 日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 | < 特に、高速炉関連、廃炉関連に対する指導・助言 > |
| (公財)若狭湾エネルギー研究センター | < 特に、エネルギー関連技術の助言、福井県および嶺南地域に関する各種技術情報の提供等 > |
| (一社)全国原子力立地市町村商工団体協議会 | < 特に、全国の原子力立地地域における産業振興への取組みに関する情報の共有等 > |

| | |
|------------------|---------------------------------|
| 大学 | ・高度専門課題（知識面）に対する指導・助言 |
| 福井大学 | <特に福井大学附属国際原子力工学研究所との連携> |
| 福井工業大学 | <特に原子力技術応用工学科 学部・大学院との連携> |
| 電力事業者（2社） | ・高度専門課題（技術面）に対する指導・助言 |
| 日本原子力発電(株)敦賀地区本部 | <特に、敦賀1号機の廃炉関連及び発電所の維持関連技術等> |
| 関西電力(株)原子力事業本部 | <特に、美浜1, 2号機の廃炉関連及び発電所の維持関連技術等> |

【連携による効果】

行政機関、研究・団体機関、大学、電力事業者との産学官連携を図ることで、各機関が所有する高度な技術の指導・助言を得られるとともに、技術力向上ノウハウの共有化を図ることが可能となり、より支援事業者に対する確かな支援を実施することができるとともに、新たな産業創出を行うことができる。

連携体制図等



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------|---------------|-----|-----|----|--------|------------|--------------|-------------|------------|-------------|-------------|-----------|--------------|-------------|------------|--------------|------------------|-----------|-------------|-----|-----|----|---------|----------|--------------|---------|-----------|-----------|---------|----------|-------------|---------|----------|---------------|---------|----------|-------------|---------|----------|--------------|
| <p>連携 - 5</p> <p>Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み</p> <p>1. <u>他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</u></p> <p>1) 金融情報交換会の開催 2) 福井県内の商工会議所間の情報交換 3) 他の支援ノウハウを持つ支援機関との情報交換会の開催</p> <p>当地域の金融機関や、他地域の商工会議所と支援ノウハウ等を共有し、各機関が持つ特定分野（金融、技術、情報等）の相互活用による連携支援を行い、地域小規模事業者への効果的な支援体制および相談機能のワンストップ化を図り、小規模事業者の多種多様で、高度専門的な課題の解決を図る体制の構築や、支援機能の強化を図る。</p> <p>上記取組みを通じて、各機関が持つ支援ニーズや支援ノウハウ、セミナーや商談会等の開催情報を相互提供し共有することで、地域小規模事業者に対して、より効果的な支援を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連携者及びその役割 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>連携者</p> <p>【地域金融機関】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敦賀信用金庫</td> <td>理事長 松本 幸太郎</td> <td>敦賀市本町 1-11-7</td> </tr> <tr> <td>(株)福井銀行敦賀支店</td> <td>支店長 長谷川 英一</td> <td>敦賀市白銀町 11-1</td> </tr> <tr> <td>(株)福邦銀行敦賀支店</td> <td>支店長 深川 和彦</td> <td>敦賀市白銀町 10-22</td> </tr> <tr> <td>(株)北陸銀行敦賀支店</td> <td>支店長 長谷川 浩市</td> <td>敦賀市本町 2-11-1</td> </tr> <tr> <td>(株)日本政策金融公庫 武生支店</td> <td>支店長 大西 俊典</td> <td>越前市府中 1-2-3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【県内の商工会議所】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井商工会議所</td> <td>会頭 川田 達男</td> <td>福井市西木田 2-8-1</td> </tr> <tr> <td>武生商工会議所</td> <td>会頭 三田村 俊文</td> <td>越前市塚町 101</td> </tr> <tr> <td>大野商工会議所</td> <td>会頭 稲山 幹夫</td> <td>大野市明倫町 3-37</td> </tr> <tr> <td>勝山商工会議所</td> <td>会頭 荒井 由泰</td> <td>勝山市元町 1-18-19</td> </tr> <tr> <td>小浜商工会議所</td> <td>会頭 上野 清治</td> <td>小浜市大手町 5-32</td> </tr> <tr> <td>鯖江商工会議所</td> <td>会頭 野村 一榮</td> <td>鯖江市本町 3-2-12</td> </tr> </tbody> </table> | | | 機関名 | 代表者 | 住所 | 敦賀信用金庫 | 理事長 松本 幸太郎 | 敦賀市本町 1-11-7 | (株)福井銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 英一 | 敦賀市白銀町 11-1 | (株)福邦銀行敦賀支店 | 支店長 深川 和彦 | 敦賀市白銀町 10-22 | (株)北陸銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 浩市 | 敦賀市本町 2-11-1 | (株)日本政策金融公庫 武生支店 | 支店長 大西 俊典 | 越前市府中 1-2-3 | 機関名 | 代表者 | 住所 | 福井商工会議所 | 会頭 川田 達男 | 福井市西木田 2-8-1 | 武生商工会議所 | 会頭 三田村 俊文 | 越前市塚町 101 | 大野商工会議所 | 会頭 稲山 幹夫 | 大野市明倫町 3-37 | 勝山商工会議所 | 会頭 荒井 由泰 | 勝山市元町 1-18-19 | 小浜商工会議所 | 会頭 上野 清治 | 小浜市大手町 5-32 | 鯖江商工会議所 | 会頭 野村 一榮 | 鯖江市本町 3-2-12 |
| 機関名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敦賀信用金庫 | 理事長 松本 幸太郎 | 敦賀市本町 1-11-7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)福井銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 英一 | 敦賀市白銀町 11-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)福邦銀行敦賀支店 | 支店長 深川 和彦 | 敦賀市白銀町 10-22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)北陸銀行敦賀支店 | 支店長 長谷川 浩市 | 敦賀市本町 2-11-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)日本政策金融公庫 武生支店 | 支店長 大西 俊典 | 越前市府中 1-2-3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機関名 | 代表者 | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福井商工会議所 | 会頭 川田 達男 | 福井市西木田 2-8-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 武生商工会議所 | 会頭 三田村 俊文 | 越前市塚町 101 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大野商工会議所 | 会頭 稲山 幹夫 | 大野市明倫町 3-37 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勝山商工会議所 | 会頭 荒井 由泰 | 勝山市元町 1-18-19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小浜商工会議所 | 会頭 上野 清治 | 小浜市大手町 5-32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鯖江商工会議所 | 会頭 野村 一榮 | 鯖江市本町 3-2-12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【他支援機関】

| 機関名 | 代表者 | 住所 |
|-----------------|----------------|---------------------|
| (一社)福井県発明協会 | 会 長 小林 将男 | 福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10 |
| (公財)ふくい産業支援センター | 理事長 伊藤 恵造 | 坂井市丸岡町能堂 9-7-1-16 |
| 福井県よろず支援拠点 | コーディネーター 先織 久恒 | 坂井市丸岡町能堂 9-7-1-16 |

役 割

| 連携者 | 役割 |
|---------------------------------|---|
| 敦賀商工会議所 | ・ 情報交換会の企画運営 |
| 地域金融機関 | ・ 支援ノウハウ、セミナー、商談会等の情報提供 |
| 敦賀信用金庫 | <特に商談会・ビジネスフェア、各機関が主催するビジネスセミナー等の情報及び、ミラサポ等を活用した専門家による小規模事業者支援に関する情報・ノウハウの共有> |
| (株)福井銀行敦賀支店 | |
| (株)福邦銀行敦賀支店 | |
| (株)北陸銀行敦賀支店 | |
| (株)日本政策金融公庫 武生支店 | <特に、日本公庫主催のマッチング商談会や、マル経等の制度を通じた小規模事業者支援の手法に関する認識の共有> |
| 県内の商工会議所 (福井、武生、大野、勝山、小浜、鯖江) | ・ 経営支援部門長（中小企業相談所長等）による県内小規模事業者を取り巻く経済・需要動向や、支援状況、地域活性化事業の情報交換 |
| 他支援機関 | ・ 特定分野に関する情報交換 |
| (一社)福井県発明協会 | <特に、地域ブランド確立に向けた知的財産権、経営力強化に関する情報交換> |
| (公財)ふくい産業支援センター | <特に同センター嶺南サテライトオフィスとの連携による地域資源活用等に向けた支援ノウハウの情報交換> |
| 福井県よろず支援拠点 | <特に、同拠点が持つ高度専門的な支援ノウハウや、全国の先進事例の情報照会> |

【連携による効果】

地域各金融機関、(株)日本政策金融公庫、県内の商工会議所、(一社)福井県発明協会、(公財)ふくい産業支援センター、福井県よろず支援拠点との相互の情報共有を図ることで、各機関が実施する支援ノウハウの共有化及び各機関が実施するセミナーや商談会等の情報一元化が図られ、地域小規模事業者に対し、より効率的で効果的な支援を実施することができる。

連携体制図等

